

平成19年第2回三笠市議会定例会

平成19年6月26日(第2日目)

○議事次第(第2号)

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 延会宣告

○議事日程

日程第 1 議案第37号及び議案第39号から議案第41号までについて(大綱質問)

○出席議員(12名)

議 長	5 番	高 橋 守 氏	副議長	1 番	丸 山 修 一 氏
	2 番	岩 崎 龍 子 氏		3 番	佐 藤 孝 治 氏
	4 番	齊 藤 且 氏		6 番	武 田 佛 一 氏
	7 番	儀 惣 淳 一 氏		8 番	猿 田 重 夫 氏
	9 番	谷 津 邦 夫 氏		10 番	藤 浪 成 憲 氏
	11 番	扇 谷 知 巳 氏		12 番	熊 谷 進 氏

○欠席議員(0名)

○説明員

市 長	小 林 和 男 氏	副 市 長	西 村 和 義 氏
総 務 部 長	西 城 賢 策 氏	総 務 課 長	星 野 直 義 氏
財 務 課 長	磯 瀬 孝 氏	納 税 課 長	佐 藤 健 治 氏
企画経済部長	松 本 哲 宜 氏	企画振興課長	須 河 恵 介 氏
農 林 課 長	松 浦 基 晴 氏	環境福祉部長	澤 上 弘 一 氏
市民生活課長・ 選管事務局長	内 田 克 広 氏	福祉事務所長	阿 部 弘 之 氏
保健福祉課長	永 田 徹 氏	建 設 部 長	黒 田 憲 治 氏
建設管理課長	米 田 廣 文 氏	建 設 課 長	中 沢 敏 男 氏
水 道 課 長	作 佐 部 盛 秀 氏	教 育 委 員 長	大 野 政 行 氏
教 育 長	富 樫 繁 樹 氏	教 育 次 長	吉 田 正 幸 氏
学校教育課長	栗 山 俊 彰 氏	社 会 教 育 課 長	田 中 哲 也 氏
博 物 館 長	長 谷 川 浩 二 氏	病 院 事 務 局 長	森 原 裕 氏

病院管理課長	土岐 学 氏	消 防 長	富 田 照 男 氏
消 防 署 長 兼	辻 道 元 信 氏	消 防 課 長	石 岡 竹 志 氏
総務予防課長			
生活安全センター長	西 原 淳 志 氏	監 査 委 員	宇 野 政 美 氏
監査委員事務局長	中 村 正 法 氏		

○出席事務局職員

議会事務局長	北 山 一 幸 氏	総 務 係 長	豊 口 哲 也 氏
--------	-----------	---------	-----------

◎開 議 宣 告

◎議長（高橋 守氏） ただいまから、本日の会議を開きます。
これより議事に入ります。

◎日程第1 議案第37号及び議案第39号から議案第41号ま
でについて

◎議長（高橋 守氏） 日程の1 議案第37号及び議案第39号から議案第41号ま
でについてを一括議題とします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第37号及び議案第39号か
ら議案第41号までについての大綱質問を行います。

大綱質問については、佐藤議員のほか6人の方からの通告がありますので、通告順に従
い、順次質問を許します。

3番佐藤議員、登壇質問願います。

（3番佐藤孝治氏 登壇）

◎3番（佐藤孝治氏） 平成19年度第2回定例会におきまして、通告どおり御質問させ
ていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

小林市政も第2期に入り、この厳しい財政状況の中、新たなる三笠への構築に向けて、
市長をはじめ職員の皆様の日々努力されている姿に敬意を表しまして、市政執行方針及び
教育行政執行方針について質問させていただきます。

初めに、健康で安心して過ごせるまちづくりについてであります。昨年も私は健康づ
くりについて、街区公園に健康遊具を設置して、高齢者の健康促進や公園利用の促進を進
める思いの中で、市長も前向きに検討され、理事者の答弁の中でも再検討されるとの答弁
でしたので、社会変化に対応した遊具の設置など、公園利用についていま一度方向性をお
伺いいたします。

次に、市立病院での亜急性期病床の新設についてであります。私も自分なりに調べま
して、この亜急性期病床の導入で収益改善の効果があるという報告事例がかなりあること
がわかりましたが、三笠の市立病院では診療科目が限られておりますので、対象疾患とな
る患者さんが限られるのではないかと。4月から13床導入されておりますが、実施してい
るところでもベッドコントロールが難しいという報告もあります。医師不足の中で対応し
ていけるのか、不安な部分もありますが、現状とこれからの計画性をお聞かせください。

次に、消防行政について、今年度AEDを公共施設に2カ所設置されることと、こ
れは私も平成17年第4回定例会で提案させていただき、市民の救急体制整備が広がるこ

とに感謝申し上げます。しかし、私は人の出入りが多い道の駅への設置を優先すべきではないかと感じますが、これからの計画をお示してください。

また、講習会は今まで何回開催され、何名の方が受けられたのか、お聞きいたします。

次に、観光について執行方針の中で、地域の活性化を図るにも重要な産業分野ととらえております。私も同感であります。各自治体もこれからますます力を入れていく分野だと思っております。北海道でも力を入れている花観光を三笠でも市民の有志の方々、また、このたびの桜の植樹など、私も一緒に推進したい思いであります。三笠の道の駅も、道の駅の中では入り込み客数が多い方にランクされておりますが、市民の声で、道の駅のトイレが臭く汚れている、こんな道の駅はほかにないというおしかりの声があります。道の駅のトイレの使用は多いので、三笠のイメージダウンにつながります。確かに三笠の道の駅は一番最初にできましたので、古いのはしょうがないと思っておりますが、今は多機能トイレが主流であります。トイレの改修は検討されないのでしょうか。

また、トイレの横にある観光案内の看板が字も絵もペンキがはがれて、「みてみて みかさ」の看板が見えない状況で、観光の活性化に取り組んでいるとは思えないと言われてもしょうがないと思っておりますが、見解をお伺いいたします。

次に、グリーン三笠の中で緑資源機構による造林事業の継続をうたわれておりますが、このたびの談合事件の報道で、国はこの緑資源機構を廃止の方向で動いており、22日の閣議で機構の主力事業を廃止し、事実上解体することなどを盛り込んだ規制改革推進3カ年計画を決定したとありますので、このことをどのようにとらえて、これからの取り組みや方向性をお聞かせください。

また、三笠市の森林公園は、まだまだ有効活用されていないと感じますが、どのように考えておられるのか、お聞かせください。

最後に、少子化対策支援についてであります。昨年、三笠市では小学生の給食費無料化という新しい事業を実施いたしました。このときは、議会や委員会でも活発に論議された経過がありますが、実施後は全国的にも注目され、三笠市の知名度のアップになりました。私はこれは中学生まで拡充すべきであると提案させていただき、答弁の中で地域全体で子供を育てる、定住化、そして他市町村と違った事業、だれでも公平にサービスを受けられる、これらの観点から推進したとあります。近くの栗山町では、出産祝い金を支給、南幌町では今年度から中学生までの子供がいる世帯に、年間1人10キロの米を支給して、地産地消、食育につながる新しい少子化対策支援を始めております。また、群馬県の太田市では、第3子以降の出産から中学卒業までの子育て費用を全額負担する計画など、各自治体で少子化対策支援に力を入れております。

私は、教育特区を受け、小中一貫教育を率先して推進している三笠においては、やはりこの給食費無料化は中学生まで拡充して、子育てしやすい環境整備を進めるべきだと思いますが、実施されたこの1年間の反応とこれからの方向性をお伺いいたします。

また、三笠小学校に栄養教諭制度を導入されております。この栄養教諭制度は、児童生

徒の食生活の乱れが深刻化する中で、学校における食に関する指導を充実して、児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるように、この制度が設けられました。栄養教諭の配置は、地方公共団体や設置者の判断によるとされておりますが、どこの団体の判断で配置されるのか、配置基準などはあるのでしょうか。

そして、ほかの小中学校への対応はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

◎議長（高橋 守氏） 澤上部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） それでは、まず1点目の街区公園の利用について、健康遊具の設置についてという御質問に対しまして、私の方からお答えをさせていただきたいと思えます。

今の質問者の質問にございましたように、以前の18年の第1回定例会におきましても、市長の方から地域の意見を踏まえながら再検討したいというお答えもしているところでございますが、この件につきましては、現在各地域にある公園が以前の人口規模から見ますと、今人口が減りまして、利用実態等を含めまして、継続するのがいいのか、休止するのがいいのかということを管理している建設課サイドで今検証をさせていただいているところでございます。その結果がことしの9月ごろをめどに答えが出るという今予定でおりますが、私どもとしましては、その結果を踏まえて、建設課と連携しながら、また健康遊具の設置につきましては、道のコミュニティ助成事業の制度を活用しまして、遊具を更新を行う時期に合わせて、その対象となる公園の地域の皆さんから意見を伺って、設置に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 森原事務局長。

◎病院事務局長（森原 裕氏） 私の方から亜急性期病床についてお答えいたします。

御存じのように、亜急性期病床につきましては、急性期治療を経過した患者さんや、それから在宅介護施設等からの慢性的な持病のある方で、容態が急激に悪くなった患者さんに対しまして、在宅復帰支援のために効率的でかつ密度の高い医療を一定の期間、これは最高90日間となっておりますけれども、これを提供する病床でございます。当院につきましては、平成19年、ことしの4月から一応13床設置しまして、これが5月より正式に許可となっております。このメリットと申しますか、この病床につきましては、まず先ほど議員からもお話ありましたように、診療報酬点数が高いことと、それから平均在院日数の計算からこの患者さんが除外されるということがございます。

そこで、現況でございますけれども、現在13の病床に対しまして、5月からやっておりますので、5月の平均では1日当たり11人の平均となっております。それから、6月におきましては、6月20日現在で約12人となっております。

それで、この病室が個室になっておりませんので、男女別に部屋を設定しなければなら

ないという問題もございます。それから、そういった部分では満床にすることはかなり難しゅうございますけれども、女性の患者さんが多いことから、女性に対する病室を多く設定することによって、対応を図っていきたいと考えております、

それから、この病床は外科系が適しておりますので、この外科系につきまして早目に亜急性期の方の入床を進めております。

それから、内科系につきましては、どうしても入院が長期になりますので、そういった部分では施設の入所の方が病院に入院された方について主にこういった方に対して対応をしているところでございます。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 消防長。

◎消防長（富田照男氏） 私の方からは、AEDについて説明申し上げます。

AEDにつきましては、今年度スポーツセンターと三笠ドームの方に設置を計画しております。また、来年度以降につきましては、市民会館、公民館、また市役所、それと先ほど質問ありました来年パークゴルフ場のオープンに合わせまして、道の駅を含めたサンファームエリアに設置を計画しているところでございます

それと、普通救命講習につきましては、平成11年度から実施しております。現在までの実施状況につきましては、92回、延べ859名の市民の方が受講しております。

また昨年、訓練用のAEDを購入してきております。そうしまして、普通救命講習の中に、カリキュラムの中にAEDの使用方法を取り入れました普通救命講習を実施しまして、13回、179名の方が受講しております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 松本部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） それでは、私の方から観光の取り組みということで、一つはサンファーム三笠の野外トイレのにおいの問題対策ということです。

これについては議員の御指摘のとおり、野外トイレのにおいについては、業者の方からもやはりあれが昭和63年に設置されておまして、相当の年数を有しています。その中に、いろんな長年の中でのにおい、そういったものがしみついているという状況の中から、あのトイレは臭いという御指摘も実はあります。当初あそこは浄化槽というタイプのトイレが平成13年に下水道に切りかえておりますけれども、いかんせん構造上の問題だと思いますが、しみついたにおい等はなかなか落ちないというのが現状であります。所管としても、あそこについては朝晩2回の清掃委託ということで徹底をさせておりますし、そういった面で、ただやはり長年のしみついたにおいもありますし、あそこの換気扇も実は小さくて当時はよかったのですが、これだけの利用者が多くなることによって、頻繁に利用されることによってのにおいが充満するという形もあって、構造上の問題も実はあります。ただ、いかんせんあのトイレについては、補助を投入したトイレということも含めて、当面はまず清掃徹底を、回数をふやすなり、それから壁も定期的に洗浄するとい

うことで、職員であそこをクリーンなイメージの形の中でまずはさせていただいて、その様子を見たいという形では考えております。

それから、看板ということの御指摘です。

屋外トイレの横に「みてみて みかさ」の看板、それからサンファームエリアのあの周囲の看板、2基が実は横側の北側に設置されております。議員の御指摘のとおり、確かにこの63年に設置されて以来、一回もそれを直すことなく、道の駅については平成5年のときに一たん看板等については一回直させていただいておりますけれども、その後ちょっと時期がまた相当たっているということがございます。これについては、当然今、後ろ、パークゴルフ場だとかスパだとか周辺開発、今年度じゅうの工事をやっております。この関係で落ち着いた段階で、いずれにしてもこの看板については、修復、直すということも検討させていただくと、直させていただきたいと、このような形で考えております。

それから、緑資源機構の関係でございます。

議員御指摘のとおり、この22日の日に閣議で緑資源機構をこの3年間かけて廃止という方向で打ち出されております。ただ、三笠市におけるこの造林事業につきましては、緑資源機構の前身である森林開発公団というところと、実はもう昭和40年に契約をし、平成41年までということで、長期にわたる造林計画というか、契約を結ばせていただいております。これは、日ごろの保育管理、下刈りだとか、間伐だとか、こういう事業については、緑資源機構がすべて事業費を出していただけると。木を売る段階でその収入は市が60%、緑資源機構が40%受け取るという中身の計画内容です。したがって、保育期間については、すべて緑資源機構の方で金を出していただいて、下刈り、間伐等を行っているという中身でございます。これが契約が平成41年までということになっております。

今回の22日にこの緑資源機構が3年かけての間に廃止という話ですが、当然契約がこういう形で結ばれておりますから、現実的に緑資源機構が廃止されても、当然そこにかわる林野方なりが関与すると思いますが、契約行為というのが生きてきますから、違う形でこのまま継続されるという、三笠市の造林事業に影響はないというふうに考えてございます。

それから、森林公園ということでのお話でございますが、これは抜羽のため池周辺にある生活環境保全林のことだというふうに考えてございますが、これは昨年年第2回定例会で、議員さんの方からの通告でも、この森林セラピー基地に対する質問等がありまして、現実的にその後8月に実は道内で唯一このセラピー基地の構想ということで手を挙げている候補地である鶴居村の方にもちょっと行かせていただいて、実態はどんなのだろうと。それが実際に基地構想として、それが可能性があるかどうかも含めて、実は研究させてきております。

そういった面では、今現在のあそこの生環林の使用状況は、当然あそこに平成11年からつくられた散策路、約5.8キロ実はあります。その中には、休憩所ということであずまやが2カ所ほどありまして、市民がそこを散策してもらおうという環境を平成11年につ

くっております。そういった面では、市民が実際に散策をするだとか、今、新幌内小学校が子供たちの総合学習の中で実際あれを利用したり、逆にNPO法人の森林インストラクターという、これ、堀川林業の方がなっていますが、その方が年に2回ほど市民に呼びかけて散策をしながら、森林を親しもうという形で実施していると、こういう実態でございます。

そこで、この森林セラピーの関係の基地構想からいきますと、相当な整備費がかかるというのが、これが鶴居村に行った実態でございます。それと医療機関、それから宿泊だとかということで、基地構想に至るまでについては相当な莫大な費用がかかると。

たまたま今回、鶴居村に伺った際に伺ったのは、あくまでも民間事業者でございます。そこは前からそういう森林浴というか、そういったものを目的に、昔から整備をかけていたということで、相当な費用を投じていますよという中で、鶴居村としての方では、その候補地として手を挙げたいということをお話ししています。

そういった現地での調査も含めて、これを本格的に森林セラピー基地という形で考えますと、今の当市のこの抜羽全体の関係からいきますと、当然道路の整備もしないといけません。それから、当然トイレも実はありません。それから、散策というと水飲み場もありません。それから、そこに至るまでの駐車場の関係だとか、こういったものをすべて満足するような整備をすると、相当な費用が投じるということが想定されています。そういった面では、今現在の三笠市の体力も含めて、そこまでは難しいと判断をしていますし、今現在考えられるのは、この静観林、できたものをやはりさらに市民に多くの方にその足を運んでもらうような工夫等を、ソフト面でまずはさせてもらうしかないのかなという考えでおります。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 吉田教育次長。

◎教育次長（吉田正幸氏） 給食の無料化ということで、昨年から実施してまいりました。それで、全国的に、今、議員もおっしゃったように、非常な反響を呼びました。それから、テレビ、新聞、さらに各行政視察が引きも切らずというようなことでございます。

その中で、やはり給食の無料化の財源、どこから絞り出したのだというような御質問をいただいております。そういう中で、テレビなんかはこの庁舎の姿を映して、こういうところでも頑張っているというようなとらえ方をしていただいたということもございます。

それと、行政視察に来られて、うちもやりたいということで、現に19年から宮城県の大衡村というところの村長さんと教育長さんがいらっしゃって、19年度からやりたいということで、完全無料化ではございませんが、1子何%、2子何%、第3子何十%とかということを19年度から始めたということ承っております。

子ども中学まで本当に無料化したいのですけれども、やはり一般財源、18年度については1,230万円、19年については1,184万2,000円ということで、かなりの財源を必要とするわけでございます。この中で、やはり子どもも中学までということをお

及させたいのですけれども、これについて一市が独自にやるにはちょっと限界があるのではないかというふうに思っております。ですから、こういう給食の無料化のサービスが全国的に広がって行って、それが国を動かすようなことになればというふうに思っております。そういうところまで期待をして、今後とも小学校についてはやっていきたいと。中学については、やはりちょっと財政的に困難であるというふうに考えております。

続いて栄養教諭ですけれども、これについては根本は食育基本法、学校については学校教育法の改正ということで、食事、食べ物、そういうものを通して、子供を教育していかなければならないと。食事の団らんの楽しさとか、学校においては給食の用意、後片づけ、さらにこういうものを組み合わせて食べたら効果的ですか、さらには個人のアレルギー等々の教育などを、現在は三笠小学校に1名配置しております。これは給食センターの管理も含めて兼職をして小学校に在籍させて、今のところは三小だけですけれども、三小のそういう管理をして、さらに給食センターの管理もしてということで、配置基準については、今のところございません。

それで、今栄養教諭については、道費職員です。ですから、決定権は道の教育委員会にございます。ですが、配置をしたいという希望については、各市町村から希望として出して、それを認めていただいて配置されるというようなことでございます。ですから、その給食の管理と学校の管理ということで、非常に時間的にも今のところかなりきつい日程というか作業なので、将来的に各学校に週に1回ずつでもというようなことで、少しずつ波及させていきたいなというふうに思っております。

19年度の実施の市町村、この辺ですけれども、5市4町等が配置になっております。どこも今栄養士からそういう教諭の講習を受けて、そういう栄養教諭になったということでは、ほかの市町村も学校に配置はしますけれども、具体的にこうだどうだということについては、まだ手探り状態ということが現状でございます。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

◎3番（佐藤孝治氏） ただいまそれぞれの所管から答弁をいただき、また説明をしていただきましたので、詳しい部分というか、中身の濃い部分に関しましては、委員会の中で詳しくさせていただきたいなと思いますので、公園に関しては9月ごろその意見集約の結果が出るということで、それについて検討させていただくという御説明で、この辺に関しましては、とにかく高齢者というか、公園が憩いの場になるというか、もう少しこの公園利用という部分で推進していただきたいなと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

そして、この亜急性期病床については、私も若干調べさせていただきました。とにかく三笠市の場合、自立を進める中でこの市立病院の経営というのは、本当に大きなウエートを占めていると思いますので、私が感じる部分では、病院経営の改善にはつながるなと思っておりますので、ぜひこれからも推進していただきたいし、今まで以上にも努力して

いただきたいと思います。

ただ、この対象疾患となる患者という中で、一応ベスト20ということで私が調べた段階では入っているのですけれども、今は13床埋まっているという部分であれなのですけれども、市立病院の場合、外科系統という部分で力を入れていくというか、この対象疾患者の中で多いのは、やっぱり脳梗塞、脳内出血、心不全とか、腰椎などの骨折、そのためのリハビリとかそういう部分がかかなり多いのです。だから、市立病院ではこの辺の部分は対処していけない、病院そのものはですよ。対処していけないので、やっぱりこの内科系統というかそういう部分で、要するにほかの病院である程度治療が終わって戻ってきた、そういう患者さんも入れていけるようなそういう形なのかどうか、ちょっともう一点だけ。そこの部分だけ。どうしても一番多いのは、やっぱり脳梗塞のリハビリという、こういう部分なのですけれども、その辺で内科系統というか、そういう部分での対応というか。

◎議長（高橋 守氏） 森原事務局長。

◎病院事務局長（森原 裕氏） 先ほど亜急性の病床、13ベッドということで、これは私どもの一般病床が134ベッドありますので、これの10%ということで、13ベッドが限度ということになっています。

それで、一応本来90日が限度ですので、その中で回復して帰れるようなそういう症状の方であれば、一番いいのでしょうけれども、ただ現実問題、内科系になりますと、なかなか長期にわたりますので、そういった部分でこの90日の中でおさまるようなそういった診断もしなければなりません。

それから、おっしゃったように、今私どもの中では脳外科ということで専門のドクターおりませんので、そういった部分では当然専門の病院の方に一時的に患者さん行きますけれども、またそれらの患者さんの復帰の部分については、それぞれの病院と連携をとりながら、一定の期間受け入れることも可能なものですから、そういったことも含めて検討もしていきたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

◎3番（佐藤孝治氏） 確かに本当に先ほども言いましたけれども、病院の経営改善につながるものと私も思いますので、ぜひ今まで以上に研究して進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、AEDに関しまして、先ほど御説明ありました。これから先、市民会館、公民館、市役所、パークゴルフ場などという形で設置を進めるということなのですけれども、3年計画なのでしょうか。3年計画でいいのかな。

◎議長（高橋 守氏） 消防長。

◎消防長（富田照男氏） 現在のところ、これは今年度から3年計画と考えております。

◎議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

◎3番（佐藤孝治氏） 3年。それで、先ほども質問の中で私が提案させていただいたように、このAEDというのは、やはり一般の人でも使えるようになったということで、救急体制が広がっていくのですよね。ですから、こういう部分で、今回も救急車の方のAEDも新しくさせていただいたということで、これはこれで本当に素晴らしいことだと思うのです。でもやはり、一般の人が使えるようになったということが一番大きな部分で、やはりこの部分でいえば、救急車を先にするよりも、安い方のAEDをもっともっと公共施設に先に広げてつける。そして、計画の中に学校入っていないのですよね。三笠市の場合、これから先、学校の統廃合ももちろんあると思うので、そういう部分でまだ検討されているのかなとは思いますが、この計画の中にはやはり学校というものは入っていない。そして、パークゴルフ場と道の駅、あの辺の周辺といいますか、余りにも広過ぎると思います。やはり人の出入りが一番多い道の駅という部分に関しまして、検討していただきたいなど、これも要望というか、提案になってしまいますけれども、考えていただきたいと思います。そういう部分で、もう一点学校という部分と、その部分だけちょっと聞かせていただきたいと思います。

◎議長（高橋 守氏） 富田消防長。

◎消防長（富田照男氏） 学校につきましては、今学校の統廃合ございます。それにあわせて考えております。

それともう一点、パークゴルフ場ということで、今の道の駅につきましては、職員が常駐していません。それで、設置した際、盗難とか、また例えば使う方がいないとか、そういう場合もあります。それで、今のところ考えは、パークゴルフ場を含めた中でもって設置を考えたいと、そういうことでございます。

また、あわせて救急車のAEDでございますけれども、現在設置していますのが、平成12年に高規格車を購入したときに一緒に購入したものでございます。それで、その後7年経過しまして、医療機器の発達というか、そういう部分で、今、今回購入するのは、患者に負担をかけないようなAED、まして効力のあるものということで、購入させていただくということでございます。

それとあわせて、現在積んでいるAEDにつきましては、予備車の方に設置を考えております。

◎議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

◎3番（佐藤孝治氏） いや、それはそれでいいことなのですよ。救急車に患者の負担が少ない新しいAEDという部分で。ただ、やはり先ほども言いましたけれども、一般の人が使えるようになったということで救急体制が広がるという、この部分で、私はこのAEDの設置というのは、まだまだ広げるべきではないかなと。

そして、今の答弁の中で、道の駅につけて盗難というのは、ちょっと私が調べた限りではその辺の管理の仕方というか、そういうのは余り聞いたことがないですし、わざわざその管理のために人を配置するというのも聞いたことがないですよ。本当に一般の人が使

えるために設置しているのですから、その部分の何かちょっといまいち違うような気がいたしますけれども、何かありましたら。

◎議長（高橋 守氏） 副市長。

◎副市長（西村和義氏） ただいまのAEDの部分について私からお答えいたしたいと思っておりますけれども、いわゆる今の道の駅周辺、今の道の駅があつて、それから売店棟が新たに建設し、それから温泉施設のスパができ、パークゴルフ場もできると。そういう大幅に今の状況と変わりつつあると。

そういった現状の中で、実は解決しなければならない多くの問題がその中に含んでおります。例えば除雪はどうするのよと。それぞれの部分部分部分で除雪を受け持ってやるのがいいのか、全体を例えばどこかが受け持ってやって、つまりは後ほど負担金を払うのがいいか、何が効率的なのよと。例えば除雪一つにしてもそういう問題も生じてまいります。それで、このAEDについても、それらの広い敷地の中でどこにどう置いて有効的に、どこにどう配置することが有効的に活用されるのよということを、きっちりこれはそれぞれの施設の側と相談させてください。これは置かないという意味ではなくて、道の駅、それからパークゴルフ場、それから売店もあります。温泉もあります。こういう今のところは大きい施設がこの4つあるわけですから、これらの4つの中で有効的に置く場所、1カ所とは申しません。2カ所必要か3カ所必要か、そういったことを根本的に検討させていただきたいと。それぞれの経営者側と私どもとできっちり検討した後に、どこそこに配置したいということをはっきり申し上げたいと思っておりますので、これは相手もあることですから、パークゴルフ場に置いて、道の駅でおかしくなってその途中距離長いですから、走って行ってどうのこうのという問題当然生じるでしょうから、そういった距離的な問題、利用頻度の問題等々も含めて、これはその施設のオープンまでに、オープンまでといつても、パークゴルフ場は来年になります。スパだけがことしになります。予算はことしそれしか見ていませんので、来年早々にでも、そういった意味ではきちっとした配置をしたい、そう考えておりますので御理解いただきたいと思います。

◎議長（高橋 守氏） 教育長。

◎教育長（富樫繁樹氏） このAEDの学校設置でございますが、先ほど消防長申し上げましたように、統廃合についてことしじゅうに私ども計画を詰めたいと思っております。したがって、AED配置3カ年の中で、学校にAEDは必要と考えておりますので、早期に配置できるように努力してまいります。

◎議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

◎3番（佐藤孝治氏） ただいま明確な答弁をいただきましたので、推進の方をよろしくお願いいたします。

それと次、観光、道の駅のトイレという部分で、古くできた建物ですので、構造上にも問題あるということの答弁ですけれども、構造上に問題があるなら、余計にやはりトイレの改修というか、多機能に関しまして、積極的に検討していただきたいなど。本当に積極

的にですよ。検討していただきたい。看板の方は修復していただけるということなので、本当に僕も実際に見に行ってみました。見ていただきましたが、本当に景観的に悪いですね。見た目が本当に悪いです。三笠のイメージダウンにつながりますので、できるだけ早く対応していただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

そして、森林公園の部分でも、ソフト面でもって工夫していくという部分ですので、まずは環境整備という部分でできることから始めていくというか、何ができるのかということで検討していただけるという部分で答弁をいただきましたので、とにかくこの環境という部分では、来年開催される北海道のサミットでも地球温暖化対策などの環境問題がやはりメインテーマになってくるという部分で、環境対策という部分での施策が広がっていくと思いますので、そういう部分でこの環境整備という部分でぜひ推進していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、最後に給食費の問題なのですが、やはり確かに財政が厳しいというのはもちろん認識しております。その中で、私はやはりこの平等というか、公平というか、そういう部分で、もしできるものなら、やはり義務教育である、ましてや小中一貫教育を進めている三笠でありますので、余計にこれやはり中学生までの拡充というものを訴え続けていきたいなと思います。財政が厳しいのはわかっております。ですけれども、一遍にはできなくても段階的にやろうと、いろんなやり方があると思いますし、そして先ほどの答弁でもやりたいと思うと。やりたいと思うという気持ちがあると。それだったら、やはりどのようにしたらやっていけるのかという、その辺の検討をあきらめないで、どうやっていったらやっていけるのだろうかという部分で、ぜひ推進していただきたいと思いますが、その辺で何かありましたら、どうぞ。

◎議長（高橋 守氏） 西村副市長。

◎副市長（西村和義氏） 今いろいろお話ございましたけれども、小林市長1期目就任以降、皆様方にもお話ししたと思いますけれども、基本的には借金の返済を重点的に行ってきたと。ですから、事業らしい事業は公営住宅の建てかえぐらいであって、あとは修理物がほとんどだと。そういう状況で、公債費が140億円台があったところを90億円台まで圧縮したと。40億円以上借金を減らしたと、そういう状況になっていると。これは18年度末の状況でございます。ですから、15、16、17、18、4年間でそれだけの借金を減らしてきて、将来の確たる自立に向けて頑張ってきたと、そういう現状でございます。そして、これからはと申しますと、これからもそういうことをしなければならないと。基本的にはそういう考えをしているということです。

やはり目標は、何とか公債費を50億円台まで圧縮したい。つまり借りるものを少なくして、返すのはもう決まっていますから、ですから借金等々借りるものを少なくして、それでやっていって、その差額を50億円ということは、さらにまだ40億円は減らさなければならないということになりますから、1年に10億円もの金を借金払いの方を多くする、借りるよりも。こういうことになります。ですから、そういう状況、50億円台に

なって初めて三笠市の自立が確たるものになるでしょうと。そして、その後まちづくりというものについては、また根幹的に見直さなければならないと。ただし、50億円台にするといっても、皆さん方御承知のように、今連結決算云々と言われていています。ですから、市立病院の赤字、この解消、これも含んで解決しなければならない。それから、さらには将来負担の解決ということもあります。これは例えばうちで言うならば、土地開発公社の借金、工業団地開発株式会社の借金、これらをどう解決していくか。これもこの4年間の間に当然のごとく解決しなければならない問題と。そういう問題を抱えていて、さらに40億円もの借金を減らしていきたいという、こういう大きなといいますか、大変な状況にあるということなのです。

ですから、今回の質問の中にも、いろんな議員さんから我々から言わせれば表現は悪いのですが、あれもこれもという意見がたくさんございます。ただ、そういった全体の三笠市の経営というものを考えたときに、どうしてもしなければならないもの、またはこれはもう今の現状で精いっぱいなので、もう市民の皆さんごめんなさいと言えるもの、こういうことに大別されるだろうというふうに思っております。そういった意味で、私も事業を厳選してこの19年度の予算も考えた、そういう意味合いを持っております。

そういった中で、私も一つ気になっているのが、佐藤議員の質問の中でAEDは今ほどは話したとおりですから、これは御理解いただけたものと思っておりますけれども、サンファームのトイレです。まあ、私が入っても、うわ臭いというのが第一印象ですから、これ外から来たら、非常に悪い印象を覚えて帰っていくのだろうなというふうには思っております。要は売店も新しくなり、温泉ができ、パークゴルフ場ができということになると、サンファームのトイレの利用度というのは、また大いに上がるだろうと思っております。そして、ほかがえらくきれいになって、そこだけがいや臭いわと、正直言って、こういう状況が果たしていいのかということは、これは私も考えなければならないと。ただし、生金ではなかなかできる事業ではないと。何千万円かかりますから、生金ではなかなかできる事業ではないと。

そういった中で、他の制度の活用をこれはひとしく検討してまいりたいと。そういううまい制度の活用があって、例えば2割とか3割の持ち金のできるのであれば、例えば5,000万円かかって3割であれば、1,500万円の金で済むと。それであれば、全体的なうちの財政経営の中でやれるのではなかろうかなということもあり得るかもしれないと。そういうことで、これはひとしくできるかどうかはちょっと別の問題です。やる方法があるかどうか検討させていただきたいというふうに、これは思っています。できればできるのが一番いいのですが、何せ生ということになりますと、全体的な今後の4年間の構想が大きく変わるおそれもありますので、そういった中で何とか他方の活用でできるかどうかの検討はさせていただきたいと。野外トイレについては、そのように思っております。

それから、今ほどなかったのですが、緑資源機構はきょうの新聞の中で、都道府県に全

部機能を移すということがけさの新聞に載っておりました。ですから、これは今度は事業主体が都道府県になるかもしれません。ただ、今までやっていたことはそのまま引き継ぐということが大前提でしょうから、これはこれで私ども事業主体が変わるだけという押さえ方を今のところはしてますけれども、まだ詳しい情報が入っていませんので、これは詳しいこと、ちょっとわかりません。

そういった意味で、給食費等々も全体の中でできる分野できない分野ということがあるということで、私どもとしては精いっぱいの子育て支援のための施策ということで、ぜひお受けとめいただければ大変ありがたいなというふうに思っております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

◎3番（佐藤孝治氏） 今副市長さんの方から詳しく答弁させていただきましたので、ある程度は納得できる部分であります。ただ、私もやはり高齢者対策の割合にしてみれば、少子化対策支援というのは、まだまだ少ない方ではないかなと思いますので、あきらめずにどのようにしたらできるのか、いろいろと施策していただきたいなと思います。そして、栄養教諭の配置の方でも、やはり教育の現場という部分では全員が平等でありますので、ほかの学校への対応という部分でぜひ考えていただきたいと思いますので、とにかく市民のための市政を目指してこれからも頑張っていたきたいと思いますので、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。どうもありがとうございます。

◎議長（高橋 守氏） 以上で、佐藤議員の質問を終わります。

次に、10番藤浪議員、登壇質問願います。

（10番藤浪成憲氏 登壇）

◎10番（藤浪成憲氏） 平成19年第2回定例会に当たり、通告順に質問いたしますので、簡潔に御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

初めに、行政運営についてであります。公共施設の耐久性であります。本市の建物で市庁舎に続いております福祉センター、市民会館の老朽化であります。調べてみますと、市庁舎は昭和31年に建設され、はや50年間たち、毎年どこかここかの修繕をしております。平成14年には会計課前から秘書課前まで273万6,000円、16年度は224万3,000円、17年度は435万3,300円、18年度は257万2,500円、トータルしますと、1,190万5,100円かかっているということでございます。また、今年度以降、修復工事として2億2,006万3,000円ぐらいかかる予定にしております。福祉事務所は1億9,900万3,000円、要するに2億2,119万円ぐらいの事業費が要求されて、考えられております。市民会館では、昭和44年に建設され、四、五百万円の修繕費がかかっております。地震や台風、その他大きな被害が生じた場合、市庁舎は災害対策本部となりまして、市民会館は避難場所となります。そのような建物が崩壊するようになったら大変なことになります。早急に計画を立て、新しい庁舎、市

民会館に着手すべきと思いますが、どのようにお考えがあるか御答弁をお願いしたいと思います。

また、最近の新聞紙上に学校の耐震診断が要求、必要と報道がありました。33市町村では年度内は予定していないと答弁しておりますが、震度6以上の地震で崩壊する危険性の高い建物が約4,300棟あると文部科学省は言っております。災害に備える意識は、時間とともに薄れるとも言われています。日本は災害列島であり、しかも災害が起こる可能性が増えています。だが、対策は実際の災害から月日が過ぎますと、進まなくなりません。甚大な被害が予想される東南海地震、首都直下型地震、いつ発生してもおかしくないと言われております。ことし3月の能登半島沖地震のように、警戒されていなかった地域でも地震は起こっています。本三笠市もいつ災害があるかわかりません。早急に対策が必要と思われまます。御答弁のほど、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

次に、滞納の実態と対策であります。まず初めに保育所、幼稚園の滞納の実態であります。全国で多くの方々が保育所負担金を払う能力があるのに払わない人がいるとメディアが報道しています。

そこで、本市ではどのくらいの滞納者がいて、どのくらい滞納金があるのか、そしてどのように解決していく見通しなのか、御答弁をお願い申し上げます。

確かに支払い能力があるのに支払わないとの報道がありますが、どの線で線引きができるのでしょうか。調べによりますと、17年度に546万7,789円滞納金額があり、不納欠損が62万5,206円あると。年度末滞納額が484万2,583円もあるとのこと。最終的に19年度の繰越額が522万6,583円となるとのこととあります。これらの金額をどのように回収していく考えがあるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

また、唐松にありましたさくら幼稚園が廃園になりましたが、当時どのくらい滞納があり、現在どのくらい回収し、どのくらい未回収であるか、どう解決を見ているのか、答弁をお願いしたいと思います。

また、各税の滞納の進捗状況は、どのように進んでいるのでしょうか。市長の市政執行方針では、財政基盤を確立するために欠かせない市税や各種使用料・手数料などについては納税などに誠意が見られない滞納者に対し、財産の差し押さえや提訴、国保の資格証明書での対処、水道の給水停止など法的措置を実施し、収納率向上に取り組み、市民負担の公平化に努めるとありましたが、いつごろからこのようなことが実施されるのでしょうか。御答弁をお願いしたいと思います。

以上、登壇での質問を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

◎議長（高橋 守氏） 黒田部長。

◎建設部長（黒田憲治氏） まず、御質問の前に前段、建築基準法の関連を御説明させていただきます。

昭和25年に建築基準法が制定されてから、数多くの地震を経験して、建築基準法が改正になってございます。新潟地震が昭和39年、十勝沖地震が昭和43年、これによって

昭和46年に鉄筋コンクリート造の剪断補強筋規定が強化され、耐震設計が見直されて、昭和56年に新耐震設計基準を制定して現在に至っております。

昭和46年以前に建設された耐震性能といいますのは、地震力の考え方、鉄筋コンクリートづくりにおける剪断補強の扱いが現在の基準法と異なっておりまして、特に建物の粘りに対する規定がないことから、大地震の場合には十分でない可能性が高いというふうに言われております。こういう建物の市の対象施設としましては、市の庁舎、それから市民会館がこの建物に該当しております。

昭和56年以前に建設された耐震性能は、先ほど言いました新潟地震、それから十勝沖地震などでやられた経験とデータを反映して、鉄筋コンクリートの剪断補強方法、これは帯筋の間隔を30センチから10センチに改正されまして、粘りに対する最低限の配慮が行われております。昭和46年以前と同様に大地震が起きた場合には、これでもまだ耐震性能が十分でない。こういう部分に該当する市の施設としましては、先ほど言われていました市庁舎の福祉センターの部分、それから学校関係では現在学校として使われておりませんが、旧の幾春別小学校、それから美園小学校、新幌内小学校がこの施設に該当しております。

昭和56年以降、現在の基準により建設された耐震性能は、大地震に対する部分もある程度カバーできる対応になっていまして、損傷はするけれども、倒壊はせず、人命的に被害を与えないことを目標に耐震性を確保しているとなっております。この施設については、市立病院の新館、それからあと先ほどの残りの学校がこれ以後の部分と。

阪神淡路大震災のときの結果なのですが、今ほど言いました昭和46年以前の建物、全部で93棟調査した部分で、軽微・無被害というのが55%、昭和47年から56年に建設した部分では94件調査した上で73件が軽微・無被害ということで、77%ほど被害が小さかったと。昭和59年以降、この建設した部分でいきますと、調査件数は45件なのですが、軽微・無被害というのは34件で76%という数字がありますので、このことからいいますと、昭和46年以前に建てた建物については約半分ほど、地盤の関係もあるでしょうけれども、被害が及んでいると。47年以降であれば4分の3が残っていて、4分の1が多少被害に遭っているという結果になってございます。

以上で、建築基準法の関係の今の設計に基づいて、被害含めて前段説明させていただきました。

◎議長（高橋 守氏） 西城部長。

◎総務部長（西城賢策氏） お答え申し上げます。

今のお話の中で、今の話とは直接的に結びつく部分、結びつかない部分ございますが、庁舎建設に関しての話がありましたので、若干私の方で申し上げたいと思います。

庁舎建設につきましては、三笠市にとっては懸案事項ということでもありますので、検討した経過があります。平成18年の4月に、昨年4月に庁舎検討委員会を設置いたしまして検討してまいった経過がありました。市役所につきましては、昭和31年建設とい

うことで、既に50年経過しております。それから、福祉センターは48年建設で35年ほど経過しているということで、老朽化が進んでいるということについては間違いのないところがございます、新庁舎建設の必要性というのは十分にあるのかなというふうに考えております。

検討委員会では、組織といたしまして、全部長と関係課長で構成をいたしまして、内容としては、複合施設を含めた庁舎の形態、PFI等を考慮した建設手法、建設場所及び建設経費等について具体的に検討いたしましたけれども、現庁舎につきましては、屋外車庫等も含めまして、大体5,200平米ほどありますが、先行してやられた長万部の例等を参考に当時検討いたしました、大体7,000平米ほどのものが必要なのではないかと、現状では。ということで、シミュレーションしたということで、検討に入ったところであります。この結果、約30億円ほどの費用が必要なのではないかとということになりまして、費用のことはそれとしましても、当時その経緯を進めていく中で、ちょうど発展基金の問題が発生したと。11億円に及ぶ費用を捻出して支払いをしなければならないというようなことがありまして、一たん検討を中断したという経緯がございました。今後も庁舎の形態その他につきまして検討する必要があると考えております。御承知のように、発展基金問題もあのような整理ができたということもありまして、すぐに取りかかる取りかからないとは別といたしまして、検討は再開したいと。その検討の中で今後も庁舎の形態、建設手法、それから忘れてはならないことは、市内にも遊休施設が随時出てきておりますので、こういったものも含めた判断の中で、総合的に検討、研究をしていきたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（高橋 守氏） 教育次長。

◎教育次長（吉田正幸氏） 耐震につきまして、学校関係ですけれども、先ほど黒田部長から報告ありましたけれども、これについてやはり適正配置審議会の結論が出て統廃合が決まります。その場合に、使用する校舎、これについて耐震が整っている校舎を考えざるを得ないのではないかとというふうに思っております。

◎議長（高橋 守氏） 澤上部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） それでは、私の方から保育所、幼稚園の対応についてということで、その中の保育所負担金の部分についてお答えしたいと思います。

まず、質問にございました払えるのに払わない滞納者がどれぐらいいるのかということがございましたけれども、まずその点につきましては、どういう線引きをするのかということがございましたが、非常にその判断は難しいかなというふうに考えております。しかしながら、滞納すること自体が問題でありまして、中には悪質な者もいるというふうには認識をしております。

そこで、滞納の実態ということでお話し申し上げたいと思いますが、17年度以前の保育所負担金の滞納の実態ということでは、先ほど御指摘のありましたように、総額で48万4,583円という数字があります。件数にしまして26件、滞納者のほとんどがこ

の保育所負担金だけでなく、他の税、料などと重複した滞納となっているということでもあります。ですから、このことからいきましても、やはり悪質な方もいるということは認識せざるを得ないかなというふうに考えております。

このうち、文書によって誓約を交わして分割納入をしていただいている方々が16件、それから口頭ではありますけれども、分割をするという誓約をして分割納入をしている方が4件、残り6件のうち、誓約はしていないのですが、分割で納入している方が2件、問題はあとの4件ですが、1件はことしに入ってから完納しております。残りの3件につきましては、いまだに支払いの意思が余り見えてこないという現状でありまして、これらにつきましては、今後、法的措置も講じるなど厳しく対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、徴収ということでは、保育料以外にもいろいろあるわけですが、それらは特別徴収対策本部を中心に徴収活動をやっておりまして、年末、年度末に職員挙げて徴収を行うなど対応しているところでもありますけれども、今後におきましては、この分割納入している滞納者につきましても、保育所負担金につきましては担当する福祉事務所を中心に関係する所管と連携をしながら、対応を強化していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 西城部長。

◎総務部長（西城賢策氏） 各税の滞納状況といえますか、どんな取り組みをしているかということでございます。

まず、全体で申し上げますと、18年度分が経過しまして、19年の5月末現在で、滞納繰越額というのは約5億5,000万円あります。これは税の方で1億4,200万円、それから税外の方で4億700万円から4億800万円ぐらいあるということで、合わせて5億5,000万円ほどあるということでございます。これは何度か申し上げてきたことでございますけれども、とにかく現年度にまず力を入れるということで、滞納状況をつくらない、残さないということで取り組んでまいっているということございまして、この収納率につきましては、税の方で申し上げますと、現年が97.0%、それから過年度分、持ち越してきているものが14.22%ぐらいの徴収率ということでございます。それから税外の方につきましては、現年の方で96.39というふうになっていまして、過年度分で11.83ということでございます。合計しまして、現年度では96.63、過年度では12.47%ほどになっているということございまして、特に過年度分につきましては、従来2けたに乗らないという実態が三笠市ではずっとございましたけれども、それが徐々に徐々にどういう事業に、道からの職員の応援も得まして、そのノウハウがかなりこの17年、18年に入ったということで、大きく過年度分については徴収率、収納率を伸ばすことができたという状態になっているということでございます。

それから、主な取り組みといたしましては、とにかく未納者を減少させるために、迅速

な臨戸対応といえますか、臨戸訪問を行うということ、それから夏期間については滞納整理対策ということで、悪質滞納者の選定をして、これ法的措置の取り組みのアプローチということをどんどんやっていくと。それから、休日や夜間窓口の開設ということも現在やってございまして、さらに担当所管全職員による特別徴収というのも12月には行うということで取り組んでおります。

それから、法的措置の取り組みというのが何より大きく意味を持ちますので、過去にやってきた住宅の使用料対策でも非常に大きな意味を持ったし、それから現在給水停止なども積極的に取り組んでおりまして、これでも大体ほとんど方のは、給水停止は私ども行いましたけれども、それに応じてくるという実態でございまして、また税の方では特に差し押さえを中心に展開をするということでございまして、差し押さえにつきましては種々預金の差し押さえというのが大きいですけれども、そのほかに年金ですとか、所得税の還付金、それからそれ以外の各種還付金、それから自動車税の還付金等を即差し押さえるというようなことをどんどんやってございまして、そういう意味では非常に効果的になっております。それにさらに加えて、徴収対策本部、副市長が本部長でございましてけれども、これは毎月のように開かれまして、どんどん取り組みの強化ということを図っていくということでございます。

それから、全庁的な取り組みにしても、この徴収対策本部の中でかなり皆さんに積極的に取り組みを促しまして、どの所管も同じようなレベルで徴収対策に臨むということの取り組みを行っているということでございます。

それから、あと、この18年度中にやりました税とか料目の法的措置の取り組みにつきましては、9月議会の決算説明資料において、どこの所管がどの税についてどういうふうな法的措置を行ったのかということについて、つまびらかにさせていただきたいということで現在考えているところでございます。

◎議長（高橋 守氏） 教育次長。

◎教育次長（吉田正幸氏） 幼稚園の滞納ですけれども、これ既に13年度で閉園しておりますけれども、現在の滞納額は実質10名、78万1000円ということでございます。これについて18年度中の収入は16万4,800円を徴収しております。これについてまだ滞納があるということについては、本当に皆さんには申し開きができないということですが、やはりこれから法的手段も含めて、対処していかなければならないと思っております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 藤浪議員。

◎10番（藤浪成憲氏） 今学校の滞納の問題、幼稚園の滞納の問題がありましたが、まずそれからいきたいと思うのですけれども、僕、なぜ今回のこの質問をしましたかといいますと、まず庁舎だとか市民会館を直したい、しかし三笠市は金がないという話になると、まずここからぶち当たっていかねばいけいけいではないかなと僕は思っているの

です。やはり市長のさっき市政執行方針の中にもありましたけれども、やはり財源の一つでございますから、そういった意味では、絶対にこれは滞納問題は解決していかなければいけない。どうしても払えないというのは仕方がないと思うけれども、その線引きというのも確かに難しいかもしれませんけれども、三笠市としては必要なことなのです。まして、この建物を見ますと、先ほど黒田部長が申し上げておりましたけれども、この修繕のあれを見ましても、基準法云々よりも、この17年なんかは議場の外壁が壊れている、老朽化してしまったり、建物は崩壊しなくても、周りがクラックを起こして落っこちていくとか、雪のためになるとか、かなりやっぱり老朽化していることは間違いないのです。そして、まして19年度では2億円ぐらいの予算を考えていると、今後のことは。というふうにこれ見ております。福祉事務所なんかでも2億2,119万3,000円ぐらいの屋根の防水ですとか、窓のサッシ枠だとか、こういうふうに出ているのですけれども、違うのですか。2,219万円、違うの。あ、3,000円、そうか。どっちに転がってもこの年度、どんどん追っかけてみますと、かなりの数字が出てまいります。ですから、崩壊はしなくても、回りがみんな壊れていってしまうと。これやっぱり三笠市のこの建物は、三笠市の一つの顔であります。僕の物の考え方からいくと、役所なんて大してよくなくてもいいのです、本当は。プレハブでもいいのではないかなと思うことはいっぱいあります、僕は。どこの市庁舎へ行きますとも、銀行や、それから保険会社、そういったものはすごく立派でありますけれども、それにもまして市庁舎もすごく立派になっております。三笠は一生懸命頑張っているなというような気もします。しかし、冬になると、あそこにガードレールを張りまして、いつ壁が落っこちてくるかとか、そういうような考えとかになっておりますから、やはり一つの顔として三笠市の庁舎も必要ではないか。何かがあったときには、これは対策本部になっておりますから、対策本部が壊れているのでは、どうにもならないなというような気もいたします。同時に、市民会館もそうだと思います。あれは、避難施設になっているわけですよ。これがいかれてきてしまったら何にもならないわけですよ。あとどこに避難したらいいかわからないというようなことがありますので、それで質問をさせていただきました。

それから、それに対するやっぱり滞納の問題はいろいろありますけれども、とりあえず学校、佐藤議員が先ほど申し上げたのと重複するかもしれませんが、学校の小学校は今度給食費ただになりましたけれども、その前の滞納はどうなっているのだろうか。これはうやむやにしていいものなのかどうかということがあります。それは確かに、佐藤議員は中学行ってからも今度はただにすべきだと言っておりますけれども、それはもうその先の話でして、その前に滞納、中学でも滞納がありますでしょう。その金額をうやむやにして云々ではないと思うのです、僕は。その辺のところをまずちょっと教えていただきたいなど。どういうふうに対策を講じるつもりでいるのかを教えていただきたいし、学校の耐震診断、これ新聞に出ております、道新に。6月10日です。30市町村はしないと書いています。しかし、現実的にはかなりやっぱり耐震をしないと危ない学校さえ、小中

学校で4,300棟ある、倒壊のおそれというふうに書いてあります。それは震度6ですから、めったに来ないでしょうと前に議会のときに市長が言っておりました。しかし、起き得ないところで起きているのが今回の能登半島事件。能登半島40何年間、ここは絶対に地震が来ないというふうに確信していたものが突然に起きてしまっている。起きてしまったのは仕方がないにしても、三笠市はその前にやっぱり事前に考えてやっておかなければいけない問題が多々あるのではないかなというような気がしますので、質問をさせていただきます。

ですから、僕の質問の中には、一つの連携しておりまして、物を建てたい、庁舎を建てたい。だけれども、金がない。まず、その一番目が滞納を解決していかねばいけないのではないかなというような気がいたしますので、その辺のところを含めてお答えいただきたいなと思います。

◎議長（高橋 守氏） 教育次長。

◎教育次長（吉田正幸氏） まず、給食の滞納分ということでございます。

3月31日現在で、これ3月に食べた分を4月に請求して、4月に入ってくるという部分もありますので、これについては中学校の未収については276万9,306円ということでございます。それから、5月までに払われた分がありまして、現在は166万6,352円ということでございます。ちなみに、中学校の徴収率ですけれども、2.8ポイントアップしております。17年度は109万9,348円ということですが、これについて今年度は128万272円ということで、徴収率はアップしております。それと、未収の分でございますが、67件、67世帯と申しましょうか、これについて滞納の世帯が67件、昨年度完済したのが22件ということで、現在45件の未収世帯がございます。これについても、これから学校との連絡も、納税等々の連絡もあれですけれども、学校等の分も連絡を密にして、滞納をふえなくするように対応していきたいというふうに思っています。さらに、先ほども申し上げましたが、払う気がない者については、法的な措置をやりたいと思っております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 西城部長。

◎総務部長（西城賢策氏） 藤浪議員の方からお話がありまして、庁舎の費用、今後の修理費用についても2億2,000万円ぐらいかかるというお話でありますけれども、この中は今のこの庁舎が非常の冬期間寒いということ、冬の対策としてはサッシに全部取りかえたらどうかというようなことも含めて、以前建設の方で検討された資料をきっとお持ちなのだろうと思います。それで、今2億2,000万円と入っている数字のうちの窓のサッシの取りかえというだけで1億6,400万円かかるということでございますから、これはするしないはもう寒いのを我慢すればいいわけですから、そういう、まさにそうやってきました、職員は。みんな残業時間はアノラックを着てずっと対応してきましたから、だから夕張のようにならなかつたとは私は思っていますし、そういう意味ではそういう

しっかりしたやり方でやってきましたけれども、そのことも入っているということをごちょっと申し上げたかったということでございまして、このサッシみたいなものを除きますと、例えばあとは防水だとか、いわゆるすが漏りやなんかする部分の対策その他でございまして、金額的に言いますと5,700万円ぐらいということですから、仮に3年ぐらいで徐々にやっていこうとすれば、1,900万円ぐらいでしょうか、そういったようなものでございまして、サッシの部分は修理というよりは改修みたいなものになるのかなというふうに思いますので、その辺御理解、納得していただければありがたいというふうに思います。

◎議長（高橋 守氏） 西村副市長。

◎副市長（西村和義氏） ただいま滞納問題やら庁舎の建設やら、いろいろ御質問がございました。

まず、滞納問題から総括的なことについて私からちょっとお話し申し上げたいのですが、先ほどどなたか言っていましたけれども、三笠市では滞納対策本部会議というのを設置しています。これは、幼稚園、保育所等々に限らず、税金からすべての使用料・手数料等々の滞納です。ですから、これは全部総体的に三笠市はどこの所管の考えということではなくて、市の考えとして一括して滞納問題に取り組んでいるということで、それはどこの所管を聞いても同じ扱いは一応していると、これが基本ということでございます。

それで、具体的には平成17年度からいろいろ具体的な法的措置に取り組んできております。これ平成18年の3月ですか、つまりは17年度の状況を市の広報で滞納処分の実態ということで、広報で市民の皆さんに周知しております。例えばその中で差し押さえ等々は何件したかと。これは全部で206件しています。それから、国保なんかで払わないものは国民健康保険証をうちで預かって資格証明書を交付すると。こういうのも20件やっております。それから、訴訟に至っては59件、それから訴訟前の和解では7件、水道給水停止は60件というものを市民の皆さんに公表しています。この数字は、例えば給水停止であれば給水停止を行いますと、このままであればと。でなければ、いついつまで役所に来てくださいと。いついつまで役所に来て、給水停止されたら困ると。だったら、では金を払ってくださいといった件数もこの中に入っています。ですから、実際に法的措置をしなくても、法的措置をするという前提での取り組みが全部で350件もあるということで、実際にこれほどこの所管ということをお問はず、これだけの取り組みを17年度にはしてきているという実態を、まずこれは市民の皆さんにも公表していますが、まず把握していただければというふうに思っております。18年度については、先ほど総務部長申しましたとおり、18年度の決算委員会の中でそれぞれの税ですとか使用料・手数料等々についてどういう取り組みをしてきたかというのを皆さん方に御説明したいと。そのように思っております。ですから、これは質問者がおっしゃったとおり、三笠市にとっては大変大きな問題であり、滞納対策をきちっと行うということは、基本的には絶対必要なことと、そういう認識しておりますので、質問者とは同じ認識の上に立った上での取り

組みということで認識していただきたいと思います。

なお、今実際に滞納者に対してペナルティー的なことをやっているということであれば、市営住宅の入居だけは滞納があれば入居させていません、市営住宅だけは。あとの福祉制度は、大体今はまだ滞納あるなしにかかわらず、やっているのが実態でございます。また、芦別のように氏名公表、公表はしていませんけれども、するという強硬な自治体もでございます。私どもとしましては、何とかこの法的手段を徹底的に行って、それでも滞納が減らなければ、次の段階に移らなければならないだろうと。次の段階というのは、今言ったとおり福祉制度の差別ですとか、または人名ですとか、そういうことも含めて検討しなければならない時期が来るのだろうと思っておりますけれども、いずれにしてもこれ滞納するということは、基本的には私は、一時的に払えないことはあっても、長い間払えないということは悪質だというふうにとらざるを得ない、そう思っていますから、これはきっちりとした厳しい方針で、これからも取り組んでいきたい。ただ、相手あることですから、なかなか思うようにいかんというのも実態ありますけれども、これは確固たる厳しい方針で取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

それから、庁舎の話もございました。これ庁舎については、先ほど総務部長言ったとおり、18年度には備荒資金が16億円ぐらいだったのです、残高が。ですから、大体20から30億円金かかるとしたら、全額借金してやるのは、これとてもではないけれども、何かあったらすぐ財政再建団体になると、こうなりますし、金はいずれにしても多少懐には残しておかなければならないということになりますと、やはり建てるだけの金額は手に持っていて、半分使っても半分の借金分は残しているよと、手元にあるよというような状況でなければ、これはちょっと建築というのはなかなか大変だろうと。何かあったら、すぐぱったりしたら夕張並みになると、こうなりますから、これは避けなければならないと。そうなりますと、今現在16億円あったときは、ああ、もしかしたら20億円近いうち超すから、おお、可能性あるな、みんなで考えようやという明るい方向でちょっと相談したのですが、なかなかうまいぐあいに18年度はいかなかったものですから、また再度これは備荒資金の積み立て等々も含め、三笠市の経営状況を再度見直しして、このまま放置するというわけにはまいらんと、基本的にはそう思っています。いつどういうタイミングでどういう手法でやるかということは、きっちり考えていかなければならないと思っておりますので、そういった意味で御理解いただきたいと思います。

◎議長（高橋 守氏） 藤浪議員。

◎10番（藤浪成憲氏） 副市長、どうもありがとうございます。現実にそうだと思います。現実には金がないということですよ。だけれども、やり方はいろいろあると思うのです。PFIですとかPPPですとか、僕自身がこの質問に当たりましていろいろ調べてまいりました。PFIの取り組みですとか、PPPの現状だとか取り組み、そのほかにリースの問題ですね、それがどこに適用されるかは、そしてどういうふうを考えているかはちょっとわかりませんが、金額が金額ですから、簡単なことではないと思います

けれども、一応そういう取り組みのやり方もあるということです。これはある意味では、金融機関から僕は入手してきたものなのです。それで、勉強させてもらいました。ですから、そういうやり方もある。それから、同時にこの道道の通りには、こんなに壁が落ちたりなんかしてたらえらいことです、格好悪いですよ。格好悪いだけで済むだけならまだいいのですが、先ほども言いましたように、三笠市の一つの顔です。その顔が話ちょっと飛びますけれども、この間合併する北村、あそこは合併する前につくってしまった。それは何かというと、合併してもまちの財産であるということで、ある人に聞いたのですが、つくったのだよという話を聞きました。ですから、そういった意味からも一つの財産として、あそこに建てたことがいいか悪いかは別問題として建てたと。三笠市は当然市長、当面合併しないで自立でやっていくということですから、なおさら必要ではないかと。仮に合併したところで、三笠市の財産ですから、この庁舎建設事業説明総括表というのを僕もいただきました。いろんなのを見たら、やっぱり勉強していますよね。やっていますよね。従来方式ですとか、PFI方式ですとか、リース方式ということでやっておりますけれども、これでいきますと、先ほど総務部長が言われましたように、30億円ぐらいいもかかる予定でやっております。これだけでいいのかどうかはわかりませんが、極端な言い方で言えば、庁舎と市民会館が一体としてやる方法ですとか、いろいろな方法があると思うのです。これは本当に僕はやっていただきたいなと、早急に考えていただきたいなというようなとらえ方があります。ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、学校の滞納の問題ですが、現実にやっていますと言っておりますけれども、実際分母減らしたのかどうか僕はちょっとわかりません。これだけのあれを収納しましたと言っておりますけれども、払っている人から見ると、本当に腹立つのですよ、現実に。それから、払わないで今なおかつただで給食を食べているという子供もいますし、一般の人の話を聞けば、非常に冗談ではない、おれたちも払いたくないよと。滞納している、滞納してもいいのではないかと。中学へ行ったらなおさらあれだよというようなことで、中学の方がかえってふえているのではないですか、滞納。僕もちょっとわかりませんが、正式には。要するに、これ片手落ちのような気がするのです。だから、その辺のところ、もう少しもう一回実態把握していただきたい。そして、やっぱりできるだけ自分たちの子供の生活がかかっている問題ですから、教育だけの問題ではないですよ。ですから、そういったもの、生まれたらやっぱり育てなければいけないのですから、その一つですから、考えていただきたい。考えていただいてお金を払っていただきたい。

それから、学校が、これどうなんですか。やっぱり相当お金かかりますでしょう、耐震診断なんて。それを三笠市に言われた場合に、どのように考えているのかなというような気がするのです。これにも書いてありますよ。耐震化率というのは、三笠市で55%だそうです。そうしたら、約半分ですよ。やっぱり早急に考えなければいけない。これ国でお金出してくれるのか文部省で出してくれるのかわかりませんが、早急にそういう

対策が必要かと思うのですが、どうなのでしょう。教えていただきたいなと思います。

◎議長（高橋 守氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 私の方から総括的に御答弁申し上げたいと思っております。

藤浪議員の質問は、一つはいわゆる耐震構造の部分における公共施設の今後の対応の問題、それから滞納、いわゆる税を含めたいろいろな納めなければならないものの滞納状況、そういった問題、あわせて本丸であります庁舎というものを基本にした再建と申しますか、再建築と申しますか、そういった問題、3点について私の方から総括的にお話しさせていただきますきたいと思いますと思っております。

基本的には藤浪議員の考え方と私どもとはしては、全く異なる部分はありません。滞納をなくするためには、あらゆる手だてをとって現在進行しております。ただ、種類は税から始まって公営住宅の使用料、水道料、それからまた給食、それから病院とあらゆる部分にあつてそれが大体個々の滞納者にとっては重なっている部分が圧倒的に多いわけがあります。これしか払っていないという部分はまずほとんどなくて、税も納めていなければ公営住宅の使用料も払っていない、水道料も払っていない、給食費も払っていないと、こういう一連の動きなのです。それが現実問題としてそういう実態にあると。だけれども、これはそのまま放置しておくということは、私は法治国家としては絶対許されないと、滞納が存在するという事は、税をかけているわけですから、当然それは一般的に考えて税を払う能力があるという人なわけでありますから、いかなる理由があろうとしても、突発的な特殊な事情がない限り、ほとんどの方々は納めなければならないという、そういう部分があると思っております。最近特にマスコミなんかでも取り上げておりますけれども、大人のモラルというものが崩れてきているという、この現実ですね。これは随分マスコミも取り上げておまして、給食費を払わないのがなぜ悪いのだということが、公の前で言っても堂々と議論にしているという考え方もあります。自分の子供がけんかするので、相手の子供を転校させろとか、あるいはもっとひどいになりますと、あいつの顔を見たくないの、あいつを転校させろという親までいる。そういうようなモラルが完全に崩れたとしたら、日本の国は一体これ将来どうするのだろうかという問題すら現実問題としてあるわけであります。しかし、これは私どもの皆さんの段階で議論しても、なかなか解決することはできませんけれども、しかしそういった問題を含めながら、三笠の子供たちのやっぱり正しいものの考え方というのをしっかりと学校で教えていただくし、我々自身も地域の中にあつてそうしたわがまを許さないという社会風土をつくっていかなければならないだろうというふうに思っております。そういった意味では、やはり税の公平さ、あるいはすべての公平さという視点からすれば、許される、法で許される範囲の中ではきちっと対応していきたいというふうに思っておりますし、現実に我々もう手だてはないのかどうかを含めて、公にして、そしてその上で条例化していきたいというふうに考えております。

過日も空知管内の10市の市長の会議がございました。話題になったのは、やはりこの

滞納問題なのです。各市から出された状況を見ますと、うちは決して多いといえますか、そういう方の部類にはなくて、大体中間よりちょっといいぐらいなところですよ。御承知のように、空知10市といえども、かなり財政的に豊かな環境にあるところとないところがございますから、私はまあ平均値よりちょっと上くらいだということになれば、ある程度努力しているのだなというふうに理解させていただいておりますけれども、そうしたいろいろな各種の取り組みの状況等を聞きながら、それを生かしての税の滞納問題については処理していきたいなというふうに思っております。

それから、公共の部分でございますけれども、先ほど指摘がありましたように、耐震調査だとか、あるいは耐震構造が明らかになったときには建てかえれとか、補強措置をすれとって国が言っていますけれども、国が法的にきちっと責任を負わせるというところまで言っていないのは、一銭も金を出そうとしていないからなのです。ですから、私たちがこれを例えば庁舎はもうだれが見たといったって、これは耐震構造上でいけば問題があるということはわかっているわけですから、問題あるところを調査したって無意味ですから、それはそのとおりで理解していいわけです。

ですから、そういうことと、それでは具体的に建てかえるかといったときに、果たして市民の納得は得られるのかと。特に御承知のように、去年の夕張市の財政再建団体にかかわって、そして発展基金から、あるいはまた私市長になったときの平成15年以降、厳しい財政状況にあったから、市民の皆さん方にも一定の負担をしてもらった。我慢してもらったということがあるわけです。ですから、そういうようなことを考えたときに、例えば私たちが住んでいるこの庁舎を建てかえるということを議会の中で、議員さんの皆さん方の御意見をいただいて、仮にそれはよしとしたとしても、本当に私は直接住民から選ばれた首長として、市民の了解が得られるのかどうか、そのこともやっぱり当然議論してまなければならないような問題だと思っております。そういうものを総合的に考えて市民の納得が得られるのであれば、私どもとしては何とかそれまでの間に財政基盤をきちっとしていく。これ建てるといったら、一銭もまずないわけですから、補助金が何ぼで、全部自前です。だから、20億円かかるのだとすれば、20億円自分らで用意しなければならない。30億円かかるのなら30億円用意しなければならない。ですから、そういうような状況があるわけですから、私は市民の理解を得るという手続はやっぱり絶対していかねばならないだろうというふうに考えております。その上で、この庁舎問題あるいはまた公共施設、庁舎やる前に市民会館だって、後に出てきますけれども、バリアフリーの問題だって、僕は何回もこの場で議論されたのです。エレベーターつかないのかと。エレベーター、今の内部にはできない。それでは、外に建てるといったら、もう1億数千万円かかるのです。そんな金どこにあるのだということになるわけですから、そういうように過去の議会の中でも議論してまいりました。そういうようなことも含めて、この庁舎問題を考えるときには、そういう公共施設を含めて考えなければならないだろうというふうに思っております。そういうことで、これからも検討させていただきますけれども、そういう間

題があるということをおひとつ御理解いただきたいと思っております。

いずれにしても、地震の問題についても、確かに今度の能登半島地震について今までなかったのではないかというけれども、しかしあそこには調査をしなかつただけで、地震起きてから調査したら、あそこに活断層走っているのですよね。そういうような状態で、特にここは炭鉱地帯だったものですから、明治の初めから地質調査というのはきちっとやられているのです。ここは地下約2,000メートルにわたってきちっとした基盤ができて上がっているのです。ただ、この辺にいわゆる石狩東縁活断層帯というのが走っていて、美唄から岩見沢の緑町を通って栗沢、長沼に抜ける、長沼の馬追山に抜けるあそこまでのところには活断層があるので、これが心配だということで、十勝沖だとか根室沖だとか、釧路沖だとか、日高沖だとか、三陸沖の地震がここで仮に震度7あるいは6の地震が発生しても、ここはせいぜい3か2ぐらいなのです。ですから、そういうようなことを考えれば、そんなに慌てることはないのではないかというふうに思っております。そんな意味で、桂沢ダムもできたという経過もありますから、そういうことでひとつ御理解いただきたいと思っております。

しかし、天災ですから、いつ襲ってくるかわかりません。石狩川東縁活断層地帯についても、確率からいくと1000年に1回ということが出ていますから、1000年の1回があした起きてても不思議ではないわけです。1000年後に起きてても不思議ではない。そういう確率からいけば、いろいろ課題がありますけれども、しかしそういうどんな地震が起きてても耐えられるようなものにしていくという基本的な考え方は、しっかりと私も理解しておるつもりでございますので、そういった点でまさに三笠市が備えている安心・安全なまちと、そういうものを目指すための努力は今後とも続けてまいりたいと思っておりますので、どうかそういった点で御理解いただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 藤浪議員。

◎10番（藤浪成憲氏） どうもありがとうございました。今、市長が言われたとおり、私の考えていることを総括していただきまして、本当にありがとうございます。

早急に考えていただきまして、やはり庁舎というのは一つの顔であるということは何回も申し上げておりますけれども、それも踏まえて考えていただきたいと思うし、それをつくるための財源の一つとして、やっぱり滞納というのは本当に真剣に考えていただきたいなど。真剣に考えているのでしようけれども、何か遅いような気がするのだな、おれ。それは結構ですけれども、一生懸命頑張っていたきたいなと思います。

これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（高橋 守氏） 以上で、藤浪議員の質問を終わります。

次に、1番丸山議員、登壇質問願います。

（1番丸山修一氏 登壇）

◎1番（丸山修一氏） 平成19年第2回定例会で質問をいたしますので、答弁のほどよ

ろしくお願いいたします。

最初に、私は4年間議会とは無縁でありましたので、質問のルールも若干変わったように聞いておりますけれども、具体的にどこがどう変わったのか余りわかりません。若干外れても大きな目で見ていただきたいというふうに思います。

さて、小林市長の2期目の船出が余りにも波が静かではありましたが、ふるさと三笠には課題がいっぱいあります。ですから、この本市の航海が荒波にのまれることのないようにするには、小林船長の手腕が物を言うのではないかというふうに思います。厳しい時代ではありますが、市民生活の安定と向上が小林市長が言われる住んでよかったふるさと三笠に通じるものだと思います。このことを冒頭に申し上げて、質問に入りたいと思います。

さて、約1年前、新聞を大きくにぎわしたのが、兄弟のような関係を持った夕張市でありました。私は小さいときから夕張と三笠はまるで兄弟以上、双子のような関係ではないかというふうに常々思っておりました。なぜならば、夕張と三笠は、明治の初頭に石炭が発見され、開発が行われました。そして、この二つのまちを大きく開発したのが、北海道北炭、北海道炭礦汽船株式会社であります。

石炭が華やかなころは、多くの人たちが生活をしておりました。その人口は夕張が12万人、三笠は約6万人弱の方々が生活をしておりましたが、国のエネルギー政策の見直しで、石炭産業はすぐに斜陽化し、閉山に追い込まれました。その結果、自治体の人口は転出し、税収も減っていくようになりました。当時、旧産炭地という自治体は、ポスト石炭を探し始めます。閉山が多かった1980年代は、日本ではバブルの時代で、大きなテーマパークが各地で建設され始めました。国もリゾート法という法律を整備し、施設を建設した自治体には補助金を増額してくれたり、また国からの借金もしやすいような制度でありましたから、産炭地はこの制度に乗り、炭鉱から観光へとかじを切り始めました。そして皆さんも承知のとおり、夕張は石炭の歴史村、三笠は鉄道村、芦別はカナディアンワールドを建設し、多くの税金、補助金を導入するとともに、借金をいたしました。結果的には夕張は建設費や施設管理費等の借入金が630億円を超え、赤字再建団体に陥りました。この解消に約20年を要する計画で大きな市民負担とボランティア活動で乗り越えようとしております。5月13日、テレビ放送で、負担は大きくサービスは小さくというようなことが述べられたのが気になります。

さて、私がなぜこのような質問を述べるかといいますと、4月1日の道新に、道新が3月下旬に実施した夕張市民意識調査で赤字再建団体となった最大の原因を問う質問に対し、観光への過大投資とする解答が37%と最も多かったとありました。観光産業の育成のために、莫大な建設費と建物を維持するために管理費を要することになりました。三笠もそのような傾向でありましたが、それが政治問題化したため、大きな傷跡にはなりません。そういう意味では、相反する団体が牽制し合っていたことが、本市が不運を招かなかつた要因の一つだったのかと思います。しかし、市民の方々もほかの自治体を見て、三笠も大丈夫なのかという疑問を持っております。

さて、本市の一般会計は、収入支出のトータルバランスでは黒字ですが、個々の施設事業運営で見えていきますと、採算が合わない事業も見受けられます。公営で行うのは、民間業者の方が採算に合わない、公営でなければならないという制限もあります。公営で行う事業は、赤字が当たり前という考え方は許されない時代にもなっておりまして。それはそれが足かせとなり、財政を圧迫した自治体もあらわれてきたからであります。

そこで聞きたいのが、本市の採算性の低い施設の運営であります。これらの施設は将来どのように運営していくのか、お聞きをしたいと思っております。

その施設というのは、スキー場、温水プール、鉄道村、みかさ遊園、三笠ドームであります。これらの支出と収入、そして支出、過去3年間の利用人員、これらのこれからの運営の方法をお聞きしたいと思います。

あわせてパークゴルフ場の収入と支出の見込みもお知らせください。

確かに趣味の多様化、少子高齢化、人口が減少していく中で、このような施設を運営することは大変だと思います。さらに大変なのは、この施設にかかわっている職員の方々でしょう。どのようにしたら多くの方々に足を運んでもらう、利用していただくかの知恵を出し、時期が来ればパンフレットを作成し、ほかのまちまで宣伝して歩く姿に真摯に頭が下がります。ですから、この質問で私は職員を問責することではないことだけを申させていただきます。

次に、市内を歩きますと、あら、こんなところにいしぶみがある。いわゆる石碑が建立されております。建立当時は、関係者などの協議や行政との打ち合わせ等で設置場所などを決めたものと推察をしますが、近年は人口の減少、高齢化などでその管理ができぬまま、夏草や雪に覆われたりして、管理が行き届いていないように思います。これらの石碑を見ますと、何か胸に痛みを覚えます。加えて、朽ちていくのが早まるのではないかとというふうに心配もしています。例えば唐松。旧新幌内神社の前には、町村金吾元北海道知事文案の石倉新（アラタ）氏への碑文やさきの大戦で亡くなった方々を慰霊する石碑が建立されております。石倉氏は幾春別炭田の開発、新幌内坑口の開発、経営に当たり、当時の三笠山村からも表彰され、本土炭鉱会の逸材の1人と数え上げられております。ですから、当時の新幌内工業所の事務所前あたりに碑文が建立されたのではないかと自分は推察をいたします。今、後世の私たちがこの石碑の持つ意義をもう一度考えなければならないと思っております。この人物が歴史的な意義を持つのであれば、あの記念碑は夏草に飲まれるような姿にならないだろうし、そんなに意味がなかったら、この姿だと思います。ただ、このままでは管理をする方がいなければ、人に知られずして寂しく朽ちていくだけであります。15日のマスコミで北炭幌内炭鉱殉難者を慰霊する石碑を往時の方々4人で清掃したとありました。このように途切れても管理をしてくれる方がいれば私はいいと思っております。また、さきの大戦で亡くなった方々の慰霊碑についても、当時地区の遺族会の方々が建立されたと思いますが、今では継承されているようでもなく、草むらに放置されている状態です。このような石碑を見ると、何となく胸にしみるものがあります。このような慰霊碑

については、三笠市史では奔別、幾春別、弥生、唐松、幌内、市来知の各地区に建立されたと記述があります。

そこでお聞きしたいのは、市内には記念碑、慰霊碑などの石碑数とそれらの石碑の管理などはどうなっているかをお尋ねします。

特に慰霊碑については、この三笠からでもさきの戦争で600人を超す方々の尊い命が犠牲となっております。私は、戦争を美化するものではありません。この三笠からでも戦死者がいたのだということの子孫に継承していくことが平和への思いにつながるものと思います。ですから、慰霊碑には思いがあってもいいと思いますが、憲法や宗教問題が絡んできます。ですから、解決には時間がかかるでしょう。私は、その方向性を決める協議を関係者の方で進めていただきたいというふうに思っています。そのためには多少時間がかかってもやむを得ないというふうに思っております。

次に質問したいのは、公共施設のバリアフリー化であります。三笠市は人口が毎年200人から300人の方々がいなくなると同時に、高齢化率が高まっています。高齢化率、例えば本年が39.7%、5年前は35.3%、10年前は29.6%であり、毎年1%ずつふえてきた計算になります。加齢とともに体にも不都合が生じてくるのが当然であります。昨日まで体を動かしていたものがだんだんと衰えていくのには、やはり残念というより人生の悲哀を感じるのではないのでしょうか。

さて、本市の公共施設は、高齢者や障害者の方々に優しい施設かと申せば、やはり問題があると言わなければなりません。例えばもうすぐ参議院選挙ですが、期日前投票をしたいといえ、どうぞ階段を上って2階まで行ってください。葬儀があるから市民センターに行けば、靴の履きかえに時間を要します。市民の義務だと所得申告をすると、それは2階ですと言われます。これは高齢者、身障者には余り温かいサービスとは思えません。今こそ幸町の団地にエレベーターがありますが、市役所、市民会館、公民館にはエレベーターやエスカレーターはありません。高齢化はここ近年毎年1.3%ずつ増加し、七、八年後には50%に手が届く三笠であります。公共施設のバリアフリー化をどのように考えているか、教えてほしいと思います。

以上、この3点について質問を行いますので、よろしく願いいたします。

◎議長（高橋 守氏） この後の丸山議員の質問の答弁を保留し、昼食休憩に入りたいと思います。

休憩 午前11時52分

再開 午後 0時58分

◎議長（高橋 守氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

丸山議員の質問に対する答弁を求めます。

松本部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） それでは、施設の運営、3年の入り込み含めて動向と、それから今後の状況ということで、私の方から鉄道村、それから遊園、スキー場、この3

施設についてお答えをしたいと思います。

まずは鉄道村でございますけれども、過去3年間ということからいきますと、見込みにつきましては、鉄道村とクロフォード公園もこれ鉄道村の一貫という形になりますので、トータルで申し上げますが、平成16年には約2万8,700、平成17年には2万8,800、平成18年には2万9,900ということで、若干の伸びがありますが、平成17年については若干施設によって減っておりますが、これは当然天候の影響で屋外ということがあろうと思います。ただ、軒並み、徐々にではありますが、これだけの入り込みが入っております。

それに対して、鉄道村に対しまして、市が関与する施設の運営ということでございますから、平成16年につきましては、委託料ということで3,477万円を委託してございます。平成17年3,460万5,000円、平成18年度、これにつきましては、指定管理者制度の関係で委託につきましては2,474万3,000円という形で、経費削減という形になってございます。それに対して収入につきましては、平成16年、鉄道村につきましては、鉄道記念館が中心となりますが、446万1,000円、平成17年度は422万9,000円、平成18年度469万3,000円という状況でございます。

それから、遊園につきましては、入り込みにつきましては、平成16年9,200人程度、平成17年8,500人程度、平成18年1万600人程度という状況です。みかさ遊園は夏場の利用ということです。それから、委託の関係につきましては、遊園につきましては、平成16年度2,107万8,000円でございます。平成17年度は1,593万9,000円、平成18年度1,609万4,000円ということです。遊園につきましても、平成18年度から指定管理者制度に基づいての委託という形になってございます。収入につきましては、ここは当然ゴーカートが主な遊具の使用料という形になりますが、平成16年は109万6,000円、平成17年度97万円、平成18年度114万4,000円という状況です。

それから、スキー場に関しましては、入り込みの関係につきましては、平成16年度約8,000人、平成17年度、同じく8,000人、平成18年度9,100人程度という形になってございます。管理の関係につきましては、委託として平成16年度2,114万3,000円、平成17年度2,287万6,000円、平成18年度2,306万5,000円でございます。ここも平成18年度から指定管理者制度に基づく管理という形になってございます。それに対しまして、収入です。これはスキー場のリフト使用料という形になります。平成16年度が798万8,000円、平成17年度821万円、平成18年度950万5,000円という状況です。

トータルのいきますと、鉄道村につきましては、収入に対して支出ということからいきますと、表面上単年度2,000万円の赤という形になります。遊園につきましては1,500万円、スキー場については1,400万円という数字からいきますと、こういう収入に対して支出が多いということからいけば、市としてはこれだけの負担をしているとい

う状況になります。

しかし、御存じのとおり、施設運営については、個々において、鉄道村につきましては、三笠振興開発株式会社に管理を委託してございます。スキー場、遊園につきましては、三笠観光事業株式会社ということで委託をしまして、当然この施設を管理する上では、雇用の場の確保と、それから当然ここに委託することによって、市内に与える経済効果等も考慮する必要性があるのかなと思います。ちなみに、鉄道村におきましては、当然市の方からこれだけの金額を単年度委託という形をお願いしておりますが、それに対しまして、当然それから市内にもある消費です。当然雇用確保をする意味での人件費、それからそれを管理する上での市内で消費されていく経済効果等も考えますと、大体単年度300万円程度は、経済効果としては少ないのですが、あるのかなというふうに担当では思っています。

それから、三笠遊園、スキー場については、観光事業株式会社に委託という形で、ここについては当然観光ホテルを中心とした、宿泊業を中心とした形の中で運営をしてございます。したがって、そこに伴う雇用の場の確保だとか、市内に与える経済効果、ここも相当な効果としては、額としては単年度でいくと1億円程度の効果はあるというような試算も出ています。先ほど言ったとおり、表面上からいくと2,000万円なり1,500万円程度の赤字ということになってはいますが、こういう経済効果も考慮すること、さらには当市においては、こういう市外から観光客を呼べる施設というのはわずかです。そういった中で、やっぱり外貨を獲得をする施設という意味では、単純な収支による採算性だけで判断することはできないというふうに当所管としては考えております。

今後の運営の見通しにつきましては、鉄道村、遊園、スキー場の運営につきましては、先ほど言ったとおり、平成18年度から指定管理者制度に移行して、経費の削減に努めています。そういった面では多く経費を削減しながら、また収入の面では鉄道村についてはいろんなイベントを開催する。先ほど議員もおっしゃっておりますが、いろんな力をかりながら、いろんなイベントを開催し、使用料の増収対策を講じているというのとあわせて、当然経営も絡みますから、人件費の削減ということで、会社としても人件費を押し込めたいという形の中で、今年度もそういう形で人数を減らしながら、何とか経営をしていきたいという状態もあります。

それと鉄道村につきましては、一昨年ですか、市民を中心としたそういうボランティアグループができて、何とか鉄道村を再生していきたいのだという地域の盛り上がりの中でこういうプロジェクトチームができて、今回の鉄道村の植樹祭、ここもそこが主催した中で200本の桜を植えて、何とか魅力をつけたいという中で、地域も頑張っていただいている、ありがたい姿だと思っています。

それから、スキー場については、平成13年に新しくリフト新設、それまではリフトがないことによって、市内の小中学校の子供たちがスキー授業もできない状態があったものが過去できたと。あわせて、当然経営努力も含めて、今、市外から多くの小中学校の学校

スキー授業ということも導入したりして、何とか売り上げというか、健全な経営に向けて頑張っている傾向にあるという状況です。いずれにしても、これからさらなる委託という面では経費削減を市としても考えていきたいと思っていますし、またその増収、当然ここで外貨等の獲得の場所でもありますから、そういった面ではいろんなことを地域とも含めて頑張って、何とかこの施設を今後も今の状態の中で運営をしていきたいという形で今考えております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 吉田教育次長。

◎教育次長（吉田正幸氏） 温水プールの現状をお話しします。

利用人員ですけれども、16年1万1,782名、17年1万2,192名、18年1万1,743名、収入、これちょっと18年だけにさせていただきます。98万4,650円、維持管理費1,745万429円、これについて温水プールでございます。

三笠ドームにつきましては、利用人員16年1万9,950、17年1万9,981、18年2万6,126、収入621万3,660円、維持費1,057万7,878円、これの収入の充当率ですけれども、18年につきましては58.8%、先ほどのプールについては5.6%でございます。

それで、プール、さらにドーム、これにつきましては、今まで直接市が管理しておりましたけれども、民間の施設等々のノウハウを期待いたしまして、指定管理者に19年度から行っておりますけれども、さらにプール等々、古い施設がありますけれども、やはり三笠ドームという、これは民間の業者さんも食指を動かしていただけるということで、まとめて有料運動施設を指定管理者に出したということでございます。

プールにつきましては、やはり三笠の子供が泳げるように、学校の授業が行えるようにということで、私どもはこれを続けていく所存でございます。

さらに、岡山のパークゴルフ場の試算でございますけれども、大体27ホールでございますが、近隣の27ホールのパークゴルフ場、岩見沢、美唄等々で大体2万2、3千人の利用実績がございます。この方々は、常時車でその近郊を回っているということで、市民だけでなく、そういう市外の利用人口を大体2万と見ました。それで、収支でございますが、支出については、この辺の富良野、岩見沢、美唄、27ホールで大体960万円、大体1,000万円近くでございます。これを2万で割りますと、大体500円というふうな相場になると思います。これが2万人というのはどういう数かといいますと、週に1回休みまして、これを6カ月、5、6、7、8、9、10で6カ月で156日でございます。156で2万を割りますと128人。これをパーティー4人ですので、32パーティーが1日いらっしやれば、採算はとれるのではないかというもくろみでございます。

それで、石碑の問題でございますが、教育委員会の博物館で石碑の実況調査を1989年に行っております。これについては66カ所、石碑がございます。その中で主なものは馬頭観世音供養碑11カ所、戦没者追悼碑6カ所、炭鉱殉職者慰霊碑4カ所、市の文化財

2カ所、市の歌碑、これが5カ所、そのほかもろもろのものがございます。これについてやはり丸山議員もおっしゃっていましたが、管理されることなく草深い中にぽつっと立っているということについては、非常に私どもも心痛むわけでございますけれども、やはり所管が私ども教育委員会につきましては、指定文化財2カ所、さらに市の建立した歌碑が5カ所、これについては教育委員会で今管理をしております。

それとあと、そのほかもろもろのものがございます。団体、個人、そういうものがございますので、その管理までということについては、ちょっと私どもの手に負いかねるのではないかというふうに考えております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 澤上部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） それでは、公共施設のバリアフリー化についてですが、御質問の趣旨の高齢者が多くなって、今後対応をどうするのかというような趣旨だったかと思えます。

それで、まず既存の公共施設につきましてですが、平成5年度から平成7年度まで3年間かけて市民会館、市民センター、市庁舎をはじめとする公共施設につきまして、例えば玄関スロープを設置するですとか、自動ドアを取りつける、また階段の手すりをつけるですとか、高齢者用トイレを設置するというようなことをいたしました。また、道路に至りましては、歩道の段差解消、それから盲人用のブロックを配置するというようなことで、バリアフリー化については整備をしてきているというような実態でございます。

また、公営住宅におきましても、幸町団地、また現在建てかえ中の堤町団地につきましても、エレベーターを設置するなどバリアフリー化について配慮しているというようなことでございます。今後につきましては、もし新規の施設ができるというようなことがありましたから、それはもう当然ですけれども、高齢者及び障害者福祉の観点から、バリアフリー化には常に配慮してまいりたいというふうに考えておりますし、既存の施設についても、もし問題点などがある場合は、適時対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほどの御質問の中で、例えば市役所に来て選挙の期日前投票に来たり、確定申告に来たときに、2階に上がらなければならないというようなことで、大変な思いをしている方もいるのではないかということもあったと思うのですが、一応例えば元福祉センターのところについては、インターホンを設置して2階の方に通じるような配慮はさせていただいているところでありますけれども、今後また何かできないかということについては、関係所管とも協議しながらできるものがあればやってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 丸山議員。

◎1番（丸山修一氏） ちょっとバリアフリー化のお話をさせていただきたいと思えます

けれども、私はあれを建てた、これを建てたというわけでないのです。

まず、道路なのですけれども、道路のぶつ切りは青木市長の時代にある程度やりました。しかし、あれは切っただけの話で、本来は歩道というのはもうちょっと平らでないと、車いすだとか走れないのです。こんなになっているでしょう。だから、逆に言えば、斜めになっていると。それを直せとは、おれは言いません。今言いたいのは、例えば今選挙の関係で期日前に行きましたと。なぜ選挙管理委員会、2階ではなければダメなのかと。選挙管理委員会、1階に移ってもいいわけでしょう。財政係とそれから監査を2階に上げればいいわけです。そうしたら、あそこの事務所、ちょっと狭いけれども、うまく使えば私はできるのではないかなというふうに思うのです。

それと、市民センター。これはあえて言ったのは、私がたまたま葬儀行ったときに、お年寄りが靴履くときに転んだのです。知っているとおり、あそこはバリアフリーにはある程度なっているのですけれども、やはり靴を履くということになれば、年寄りの方は大変なのです。それで、この間市長と植樹祭に行ったときに、すばらしいすがたくさんあったものだから、市長、このいすもらってきて、おれはそういうことに使ったらどうかなという思いもあるのだけれども、ちょっといす置くだけでいいのですよ。まず、心のバリアフリーということで、私たち健常者がそういう視点で物を見ていかないと、さあ、次、今度建てかえるときにはどんなことが必要なのだと。だから、障害者の方々といろいろ話し合っ、今度建てるときにはそういうことを含めて考えていかなければダメだと思うのですよ。先ほど藤浪議員がこの市役所に対して、耐震性の問題で言いました。私はバリアフリーを考えたときに、劣っています。市民会館も劣っているのです。それから、公民館も劣っているわけでしょう。ですから、今、市長、先ほどそのことは市民に対してお話をしていかなければダメだというふうに言っていたのですけれども、建てる根拠をしっかりと持って私は市民に話していけば、市民の方々も理解してくれるとは思っていますよ。そういう意味で、私もバリアフリーというのは、役所を建てるというような推進の話ではないけれども、そんなことも皆さん方も頭に入れていったらどうかなというふうに思います。

先ほど言った選挙、ちょっと、選挙の人が1階に来て、財政の人は2階に上がる。それと監査の人も2階に上がれば、市民と接点の少ないところですから、そんなに僕は問題にならないというふうには思います。そういうことを含めてちょっとお話ししたかったというふうに思います。それについて、ちょっと。

◎議長（高橋 守氏） 副市長。

◎副市長（西村和義氏） 貴重な御意見をいただいたとっております。我々バリアフリーというよりは、基本的にはバリアフリーだけを目的に物事を改修するということは、基本的に極めて困難というふうに思っておりますし、また改修するときですとか、ほかの目的でするときに、ついでに、ではここもやろうかということはある程度できるのかなと、こう想定してきております。ですから、そういうときには大いに一緒あわせてというふうに考えてはいるのですけれども、今お話のありました選挙管理委員会、または市民セ

ンター等々具体的なお話がありましたので、その辺については実現に向けて工夫してまいりたいと、そのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（高橋 守氏） 丸山議員。

◎1番（丸山修一氏） 副市長から前向きな答えをいただきまして、本当にありがとうございます。

あと、石碑の問題なのですけれども、石碑の問題については、たまたま私が唐松出身であそこの新幌内神社の跡地に行ったときに、石倉新（アラタ）さん、この方は私余り詳しくはわからないけれども、長谷川さんから本をいただいて、初めてわかって質問に入れたわけなのですけれども、やっぱりそういう石碑というのはたくさんあると思うのです。それが歴史的な検証として、例えばこれから三笠市、市長の時代は合併をしないといたしますけれども、あと30年後、50年後になったらどうなるのでしょうか。道道から外れたところはみんな過疎になっていくと思います。ですから、今のうちに私たちがこういう石碑は何とかしなければならぬ、私はそういう思いで言ったわけなのです。ですから、今答えを求めているわけではないのです。あした雨降ったからすぐ崩れるとかそんな問題ではないですから、だからもうちょっと石碑のある係の方々はどうしたらいいか、考えていってもらいたいなと思います。

それと慰霊塔なのです。これはいろんな問題があると思います。宗教の問題、憲法の問題もあります。だからといって、魂抜きしたから、あそこにそのまま建てておいていいのかといたら、私はちょっと違うと思うのです。僕は、そういうことを含めて本当は平和の礎みたいのをつくったらどうかと思うけれども、それまたお金がかかる。だから、千人塚へ移すと、そのときに市民団体から寄附を集めるだとか、何かちょっと知恵を出せば、できないことはないのではないかなというふうに思っているのです。そういう意味での提案なのです。そういうことで、考えてもらいたいなというふうに思いますので、この考え方に対して、また何か答えがあれば、いいですか。

◎議長（高橋 守氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） それで、石碑のことは、実は私も前に教育委員会におりましたし、その前に博物館にいたものですから、調査するとき、私もかかわった1人なものですから、私からも御説明申し上げます。

今、丸山議員がおっしゃったとおりなので、私たちも何とかしなければならぬと。ここで言っている石碑のほかに、弥生の墓地には約60近い友子のお墓があるのです。これももう戦前の部分でつくったものですから、もう今はその友子の関係者は、博物館に親分だれで、子分がだれだという回状みたいのはありますけれども、実際あそこの墓を管理している、個人が自分の墓だったら、自分で年に1回ぐらい掃除したりなんかするのですけれども、管理できないような状態。そんなものを含めると、石碑と名のつくものは、道路にある道祖神の石碑を含めると、約100近く三笠全体にあるのです。これをどうするかということは、今おっしゃったように宗教上の問題があつて、市がどうのこうのとい

うことは、前議会で議論したことがあります。ちょうど今三笠小学校と三笠中学校のところにあるところに、当時世界大戦のときに戦死した方々を祭っているということで、子供たちにとって忠君愛国の精神をやるということであそここのところに建てたという経緯があって、そういうのがたくさんあるのです。これはもう言われたとおりなので、何とかすると、もし動かすとすれば、どうやって動かすのかと。金はどうするのかというような問題もありますし、先ほど石倉新（アラタ）さんの石碑がありまして、実はこんな場所と言うべきではないのですけれども、私とかかわりがあるのです、あの石倉新（アラタ）というのは。私、小さい子供のときに当時唐松の工業所の所長をやっていたときに、あの奥さんが非常に弱かったものですから、母親と一緒に私何回もあそこのうちに行ったこともありまして、身内が全部今秋田におりまして、住所も存じ上げているのですけれども、そんなことであそこで写真を撮って送ったという経緯もあるのです。そんなことで、いろいろとそういうようなことがありますと、今度かかわっている人というのは結構いるのではないかと思います。そういうようなことを含めると、大変あのままにしているのかということで、自問自答していることがしょっちゅうあるのです。ですから、何とかしなければならぬということで、先ほど御提示いただいた関係者が集まって協議するというのも一つの方法だと思いますので、私どもとしては何とか関係者に集まっていただいて、全部一遍になかなか難しいですから、例えばこういう石碑については今のままでいいのではないだろうか。だけれども、もう草分けて、木を切らなければ行かれないようなところもございまして、またすぐ道路の縁にある部分もありますので、そんなことを含めながら、早急に検討してみたいと思っております。そんなことで、何とか三笠市の125年の歴史そのものですから、それぞれの馬頭観世音にしてもそうでありまして、また友子の墓にしてもそうですし、またそのほか戦没者の追悼碑なんかもそうですし、最近では個人でいつの間にか市の土地に建立しているものもあるのです。これだけ建てたのだというけれども、正直なところわからないところがありまして、そういうようなこともございまして、そういうことも再度調査をいたしまして、正確にどのぐらいの数があるか、それにかかわっている人が現在三笠にいるのかどうか、あるいは三笠にいないけれども、地域住民の方々に聞いて、関係者が生存されておられるのかどうかも含めながら、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、何とか対応してまいりたいと、このように考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 丸山議員。

◎1番（丸山修一氏） 市長からそういうふうに前向きの発言をいただき、本当に感謝です。

私は、その石倉新（アラタ）さんという方はほとんど存じませんが、たまたま唐松のその碑文を見た。そのことを総務課長の星野さんに言ったら、おれのうちの隣にいた人だという話もございました。ですから、三笠とは、どこで生まれたか知りませんが

ども、あ、秋田だったかな。生まれて、こちらに来て石炭の炭鉱をやっていたという方
でありますから、三笠市的には歴史的な私は検証があるのではないかなというふうに思
います。ですから、市長が言ったことに対して、また職員の方々、仕事がかかっていると思
いますけれども、どうかそのことも含めて御理解してもらいたいなというふうに思いま
す。

それで、先ほどスキー場だとかみかさ遊園だとか、そういうお話をしました。私は、こ
の数字、決算数字で見たのですけれども、大体年間8,700万円ぐらいの、言うなれば
赤字になっています。しかし、トータルで、うちの一般会計のトータルの予算でそれも飲
み込んで2億5,000万円なり3億5,000万円の黒字を出しています。だから、私は
これをどうだこうだとかは言いません。そして、今パークゴルフ場をつくります。パーク
ゴルフ場、とんとんでいけばいいのですけれども、私はこれは赤字になると思います。で
すから、それに加わってくるものだというふうに思っています。今までこうやってできて
きたものを私はこれ否定するわけでありませぬし、自分も職員時代にみかさ遊園とかそう
いうところにかかわってきましたから、それも否定するわけではありません。これから採
算性の必要な施設をつくる時には、私はもうちょっと市民の声を聞いてもらいたいなと
いうふうに思います。今回のこのパークゴルフ場の関係については、国の補助金と三笠市
の税金でできますよね。つくりますよね。これを国の補助金ではなくて、市民から債券で
買ってもらうと。利益を出したら市民の方々に差し上げましょうと、そういう感度で話を
していけば、市民の方、買うでしょうか。パークゴルフ協会から要請がありました。それ
は聞きました。それも大事なことだと思います。その方々、そうしたら、言葉だけ出して
金は出さないのかと。その赤字と言ったらおかしいけれども、それはまた皆さん方の借金
にかかってくるということ。ですから、これからも採算を求められるような施設、私は公
共性の高い施設は、それはもう仕方ないと思います。例えばふろなんていうのは、公衆浴
場の関係でどうしても必要だと私は思いますから、そういうことを言っているわけではな
くて、採算性の必要な施設に対しては、そういうような判断をしていけば、おのずと私は
一歩引くのではないかなと思うのです。市民から債券を買ってもらう。これだったらもう
かるからやってもらうと。ですから、もうちょっと言えば、絶対もうかるからこの施設を
つくりますというぐらいの言葉でなかったら、もうつくるべきではないというのが私の考
えです。これだけを言って、答弁はいいです。質問を終わりたいと思いますので、これか
ら一つ一つ親切でお願いいたしたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（高橋 守氏） 以上で、丸山議員の質問を終わります。

次に、2番岩崎議員、登壇質問願います。

（2番岩崎龍子氏 登壇）

◎2番（岩崎龍子氏） 私はここに立つ質問を初めてするので、本当に不十分なところも
たくさんあるかと思えますけれども、市民の皆さんの声をしっかりと市政に反映して、住
んでよかったと思えるまちづくりということで、市長さんの方からもみんなが喜べる市政

をつくりたいという市政方針もありました。その立場で私も市民の声を議会に届けて、そして職員の皆さん、理事者側の皆さんとも力を合わせていきたいと決意しておりますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、大綱質問におきまして質問書を出しました個人住民税の大増税に伴う市民への支援対策につきまして、皆さん御存じのように、ことし、今月6月になってから、住民税の納付書が届きました。これは昨年に続いて住民税が大幅にふえたということで、政府によります定率減税の全廃によるもので、市の責任ということではないのですけれども、それに伴ってさまざまな税の負担がふえるだろうというふうに言われております。例えば納付書を受け取った人で、昨年まで非課税だった方が税金かかって、ことしまたそれに倍になるような税金にも住民税がふえた方もいます。例えば60代の御夫婦の方では、昨年5万円ということで驚いていたけれども、この6月で10万円を超えたと。2倍以上になったという方もいます。また、70代の方では、3倍になって、これちゃんと納付できるのかなというふうな心配も広がっております。

このように住民税の増税に伴った形で、雪だるま式に国民健康保険料や介護保険料などさまざまな、また若い方には保育料の、保育料も高くなるのではないかというふうに思われます。

このような市民の生活が苦しくなったときに、市民への支援策が何かとられないだろうかと、減免制度とかそういう支援の方法を検討していただけないかということでの質問です。

二つ目には、三笠の市立病院の医師不足について、医師の充実についてお尋ねしたいということなのですが、全国的に言っても医師が足りないということで、道内でもお医者さんがいなくて病院が経営できないというようなところも出ているので、十分承知はしております。市長さんの方からの執行方針の中にも、市立病院の経営が健全でなければならないというふうに言われております。私たちが頼りにしている病院は、今常勤のお医者さんが少なく減っておりますので、出張医の方が多く、医師不足を日々実感しております。安心して暮らすための私たちの市民の健康を守る大切なとりでとしての病院ですので、ぜひ大変な中でしょうけれども、医師の確保に努力していただきたいというふうに思っております。

現在は、皮膚科は週3回で出張医の方です。泌尿器科、眼科は2日、耳鼻科は週1回となって大変不便になっていて、お年寄りというか、内科にかかっている方が多いのですけれども、内科の受診日とほかの科の受診が同時の同じ日にはできなくて、改めてまた通院しなければならないということで、バスのバス料金も高くなりましたし、バスの便も1時間に2本ですから、大変不便になっています。そういう不便なことも考えてみると、私たちの周りでも三笠の私たちの病院に行くのではなくて、岩見沢の方の病院に行った方が全部一度に受けられるということで、総合的な病院に受診するのを変えた方もいます。私たちが考えるのには、お年寄りが言いますのは、三笠にいて、雪のことはもちろん心配だけ

れども、病院と交通の便とお買い物が地元でできる、そういう暮らしを最低限でも補償できる三笠のまちにしてほしいのだというふうにごなたも話しています。病院経営も含めて、さっきもお話もありましたけれども、大変だとは思うのですけれども、市民が地元で安心して治療できる病院になるためにも、医師の不足について努力していただきたいというふうに思っております。見通しも厳しいと思っておりますけれども、お話聞かせていただきたいと思っております。

それから、3番目の三笠高校の存続についてですけれども、先日の共産党の道議の方たちと道交渉をしたときにもお願いしたのですけれども、三笠の生徒が今のところ1年から3年までで70名おりますけれども、ほかから来ている方が36名ということで、三笠に学校がなくなることは、大変なことですね。岩見沢、美唄の方に通学するというふうになると、交通費もかかりますし、さまざまな負担がふえて、また高校に行けない子供たちも出てくるのではないかとこの心配を私たちはしています。岩見沢から来ている子供さんも30人いるということは、三笠から今の数字だけでいって、それよりふえるということがないのかもしれませんが、何とかこの三笠に。伝統ありますよね、三笠高校というのは。私達の子供たちも三笠ですけれども、その三笠から高校がなくならないように、1学級であっても存続を続けられるようにしてほしいと願っておりますので、これからの具体的な取り組みについてお知らせをしていただきたいというふうに思っています。

それから、最後ですが、乳幼児の医療費の無料化についてです。全国的には少子化対策や子育て支援としての乳幼児医療費の無料化が進んでおります。自治体によっては小学校6年までとか、中学卒業、義務教育までというふうにならなくなっているところもふえております。三笠としては、今後どのように考えているのか、お知らせ願いたいのですが、私は昨年、学校給食無料化になったときに、全国からたくさんの問い合わせ、私達婦人の団体にも来ました。教育長ともお話しさせていただいたのですけれども、乳幼児医療費の無料化と、学校給食とどちらにしようかという中で、給食費が無料になったというふうにお話も聞きました。給食費のことももちろん義務教育の中での大切な教育の一環だと思いますけれども、子供が病気になったときに本当にお金がないと病院に行くのが大変だというお母さん、たくさんいます。三笠も子供は少ないといっても、まだまだ宝があります。ぜひ全国に進んでいる方向で義務教育、中学生まで、できれば中学卒業まで無料になるような取り組みとして、財政的には大変厳しいということもよくわかった上ですけれども、若い方にも支援をしていただき、またお年寄りも喜んでもらえるような政策を進めていただきたいというふうに思っています、ぜひ積極的に取り組んでいただきたく御質問申し上げます。

以上です。よろしくお願いたします。

◎議長（高橋 守氏） 澤上部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） それでは、御質問の方お答えしたいと思います。

1番目の個人住民税の増税に伴う市民への支援策についてと、それから最後にござい

ました乳幼児医療費無料化につきまして、私の方が担当でございますので、あわせてお答えさせていただきたいと思っております。御了承いただきたいと思っております。

まず、1点目の個人住民税の大幅増税に伴う市民の支援策ということでしたが、お話の中で御質問の中で初めてございました今回の住民税の大幅増税に伴って介護保険なり、国民健康保険の料金が上がるのではないかとというようなお話がございましたが、この保険料につきましては、両方とも所得に対して決定すると、所得に応じて決定するということがございまして、今回の住民税定率減税廃止または税源移譲に伴う直接的な影響はございません。ただし、恐らく議員おっしゃっているのはこうかと思うのですが、昨年の税制改正によりまして、65歳以上で所得が125万円以下の方の市民税の非課税枠が廃止になったということ、それから同じく65歳以上の公的年金控除の見直しがございまして、この控除額が引き下げられていくということで、これは段階的に昨年からの料金の見直しがございまして、徐々に上がっていくというようなことがございます。

それと、御質問の内容を改めて伺いましたが、この大幅増税に伴いまして、この介護保険料、国民健康保険料に限らず、その減免措置ができないかという趣旨ではなかったかと思っておりますが、そこに関しましては、今の段階でこれが減免できますとか、そういったことはちょっとお答えできかねるかなというふうに思っております。

それから、乳幼児の医療費無料化で対象をできれば中学生まで広げられないかということでございます。今の状況をまず申し上げますと、現行北海道の基準に基づきまして、ゼロから2歳児までが受給者がまず全員無料となっております、御存じかと思っております。それと3歳から6歳までについては、非課税世帯が無料、それから課税世帯が医療費の1割を自己負担としているところでございまして、平成18年度の受給者で申し上げますと286人、これは乳幼児ということでございます。それで、これがもしまず小学生12歳まで広げた場合どうなるかと申しますと、対象が375人おりました、これを単純に今の乳幼児が受診している率で積算した場合には、負担額が約900万円という試算でございます。それから、中学生までとなった場合には、13歳から15歳までが268人ということでございまして、同じような方法で試算いたしますと約650万円。これを市が負担するということになりますと、6歳以下のお子さんで1割負担となっている部分が300万円でございますので、最初に申し上げました6歳から12歳までの分、900万円、プラス1割負担300万円、1,200万円、さらに中学生の分が650万円となりますと、2,000万円強の予算措置をしなければならないということで、現状では議員もおっしゃっていましたが、市の財政状況から申し上げますと、若干困難かなというふうに考えて、今のところは難しいかなというふうに考えております。

なお、道内の市で15歳まで対象としているのは、参考ですけれども、北斗市だけということございまして、管内でも15歳までは栗山町だけというような状況でございます。ほとんどが乳幼児の段階で対象を終わらせているというようなことでございます。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 森原局長。

◎病院事務局長（森原 裕氏） 医師不足の関係でございます。

ただいま議員もお話ありましたように、この医師不足につきましては、全国的に大変厳しい状況になっていまして、大きな問題となっております。これは御承知のように、平成16年度から始まりました臨床研修制度を契機に顕著となってきたところでございます。

この要因としましては、まずこの臨床研修先として、今まで大学病院より大都市の民間の大病院を選ぶようになったと。そして、その臨床研修期間を終えても、大学の医局へ戻らないで、そういった病院で勤めるというような状況になっていまして、その結果、大学医局の在籍医師が減りまして、今まで派遣していた病院へ派遣ができなくなったと、こういうようなことがありまして、引き上げが発生していると言われております。

当院におきましても、大学医局からの派遣の取りやめが出てきまして、やはり議員おっしゃるような診療体制に大きな影響が出ております。

この医師不足の解消に向けましては、国が地域住民に良質かつ均質な医療が提供できるように、医療体制を講じるべきと考えております。このため、全国市長会あるいは自治体病院協議会、それから北海道を通じて、これらの要請行動を引き続き行っているところでございます。

三笠市としましても、市長、院長が先頭になりまして、大学医局の派遣の機能低下しているといっても、やはり三笠市の現状から行きますと、引き続き医局に強く現状を訴えております。それから、民間病院と連携をして、不足病院の出張医の派遣を求めているところでございます。

それから、北海道地域医療振興財団、これ医師の派遣等の世話をしておりますけれども、この財団等にも引き続き派遣の要請をしているところでございます。また、北海道にも当然のことながら要請をしているところでございます。

これらの行動を行っておりますけれども、現状としては大変厳しい状況にあります。現在を確保するだけでも精いっぱいというような状況でありますので、今後ともこの医師の確保に向けましては、努力を続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 吉田教育次長。

◎教育次長（吉田正幸氏） 三笠高校の募集停止ということが、6月5日に道教委から公式に発表されました。ことし新入学生は34名ということで、40名以下ですので、一問口というふうになりました。三笠高校の生徒の募集等いろいろ努力をしております。10月ごろについては中学生の体験入学、さらに9月から11月までは中学校の学校訪問、さらに授業の公開等々を行っておりますけれども、残念ながら34名ということでございます。

それと、実際に今106名の生徒がいらっしゃいますけれども、そのうち70名が三笠の出身者ということでございます。ですから、この方々が将来的にいたら、70名

の方がこれからバス通をするということで、大体授業費が9,600円ぐらい、大体1万円弱、バスの岩見沢の循環を加えますと、大体月に1万7,000円ぐらいということで、1.8倍ぐらいの費用がかかるということで、大変募集停止というものが三笠高校には重くのしかかってきているのではないかと考えております。22年に募集停止になりますと、24年の3月にこれは閉校ということに相成りますけれども、それにつきましては、7月の初め、三笠市高校問題対策協議会を開催いたしまして、この22年度の募集停止を何とか先延ばししてほしいという運動を行いたいと考えております。具体的な運動は、各機関への陳情活動、さらに署名活動、加えてはがき等の取り組みなんかをこの市民会議の中で提案して実施していこうということに私どもの中では考えております。大体、これから7月の23日に空知の南地区で意見を聞く会がございます。さらに、そういうものを全道的にやって9月ごろに、これは9月の道の議会だと思っておりますけれども、ここで公式に決定されるということでございますので、それに向けて反対運動を続けていきたいと考えております。三笠高校は歴史があるとおっしゃいましたけれども、今ここの市役所にいる、議会にいる者の過半数が三笠高校の出身ということで、本当に三笠高校をなくしてはならないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

さらに、この議会で意見書を取り上げていただけるということもありますので、この場をかりてお礼申し上げたいと思います。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

◎2番（岩崎龍子氏） 先ほど澤上部長さんの方からお話ありましたけれども、住民税の増税に伴って国保、介護保険料は上がらないということでお話がありまして、収入、所得税に対してですか。所得税に対して保険料が決まってくるというふうになるのですか。ちょっとわからないので教えてください。

◎議長（高橋 守氏） 澤上部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） 税金ではございませんで、総所得額ですね。所得額によって保険料が決まるということでございます。

◎議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

◎2番（岩崎龍子氏） 所得は今のところ年金受給者も含めて、所得はふえることは大抵ない状況ですよ。保険料が変わらないでずっといくというあれがないですよ。その点での今本当に高齢者も含めて生活は大変になっていて、住民税の納付書もらった方が言うには、年金の通知書来ましたよね。そうしたら、介護保険料ちょっとなのですけども、上がっていたり、それから所得税がちょっと上がったりで、要するに手取りになる、銀行に入るお金のところしか見えないというのが現実なのです、はっきり言って。それを見て、これをこうやって、そのほかに住民税の納付書が来ましたから、それを引いて、電気、水道、ガスを引いたら残るのはほんのこのぐらいで食べていかなければならないのだというお話をするのですよね。そういう意味で言うと、所得がふえない部分にも影響は出て

くることは確かなので、みんな農協のチラシを見て、きょう何が安いから、卵が99円だからきょうは買いに行こうとか、みんなそういうような暮らしをしている市民の現状なのです。ですから、市として特別に大変なときに、何か市民を応援するための施策を考えていただければ、厳しい中ですけれども、国の政策が厳しくなって悪くなってきたときに、やっぱり住民を守るために幾らかお金を、そのため、市民を守るための財源を使っていただくような方法も考えていただきたいというふうに思っ一応質問をしました。

◎議長（高橋 守氏） 西村副市長。

◎副市長（西村和義氏） 私からちょっとお答えしたいと思います。

今回の国の住民税、所得税という意味では、税源移譲等々を含めて国の三位一体の改革の一部というふうに位置づけされておまして、基本的には所得税が大幅に下がりました、住民税が上がりました、合わせれば同じと、基本的にはそういう物の考え方と。ただし、高齢者に対しては、その高齢者の控除ですとかなんとかというそういう部分が少し変わっているということで、影響が出てきていると、そういうことのようにです。ただ、基本的には、私ども国のそういう税の税率等々の推移に伴って、市でそういうことをフォローするということは、これは考えておりません。これは国の制度に見習って、それぞれで対応していただきたいというのが基本的な考え方でございます。ただ、これによって介護保険料、国民健康保険料は今言ったとおり基本的には変わりません。介護保険料は18年度に介護保険料を決めましたから、18、19、20の3年間は同じ保険料でいくと。それから、国民健康保険料については、これはこの制度に関係なく、今ことし大幅な見直しをしなくてはなりません。これは20年度から始まる後期高齢者医療制度というのが始まります。75歳以上の方がそちらの方に動きます。残り74歳までの方が国保に残るということで、その方々だけで国民健康保険を運営していかなければならないということになってきますと、これは掛け金等々を含めて、抜本的に見直しをし、果たして上がるのか下がるのか、これからもそれは計算していかなければならない、そういうことになりますので、この辺については、これは今の住民税や所得税の動きと関係なく、これはこういことで動きは出てくるだろうと、そういう推移はしております。ですから、残り高齢者に対して若干そういう動きは今回現実にあるようでございます、動きとしては。これは紛れもない事実のようでございますけれども、この国の制度によって、三笠市がその分をフォローするというのは、これは全国見ても多分ないでしょうし、またこういうことに対してこれは国の制度ですから、それはそれとして受けとめていただかなければならないと、そのように基本的には思っております。

◎議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

◎2番（岩崎龍子氏） 御説明いただきまして、何かしっくりはしないというのが実感です。国の制度が悪いというのは確かですし、そういう意味では住民の立場に立って、市からも行政区の方から国にやっぱり意見も上げていただくような、そういう動きもしていただきたいというふうに思います。それは納得できないけれども、納得しなければならない

という状況かと思えます。

乳幼児の医療費のことですけれども、私たち女性の新婦人の団体でも長いことそういう運動をしてきているのですが、行政区で支援を広げていっているところもふえています。それはまた同時に、今、国でそれを制度化するよということでの要望も、こちらで上げていただいたことも何年か前にありますし、その方向でまた進めていきたいというふうに思いますが、今後もまたさまざまな問題があるかと思えますので、その都度また御相談しながら、お願いをしていきたいというふうに思います。

それと、さっき言うておりました三笠高校の問題では、今回の議会での意見書が上がることになりましたし、本当にもうあきらめているという部分も市民の中にはあります。ある学校では、まだ中学生がいらっしゃる方からお聞きしたのですが、もう22年には募集停止だから、三笠高校の受験については考えないでほしいという話もあったというふうに聞きましたけれども、1学級でもいかに少しでも長く先に三笠の中から学校がなくならないような形で、市民みんなで頑張っていかなければいけないのではないかなというふうに思っておりますので、住民運動もそういう点では進めていくことに私たちも力を尽くしたいというふうに思っております。

◎議長（高橋 守氏） 教育長。

◎教育長（富樫繁樹氏） 三笠高校を残すために、我々全力を挙げてやっていきたいと考えておりますし、やはりそういう名前が出ると風評的な来年度の募集も非常に心配です。それから、きょうここにおられる12名の議員の皆さん、それぞれの関係する道議の方々もおられて、まさに今、道議会の中でこの論議をされております。しかし、内容は、よく地元の意見を聞いてやるのだということの一边倒でございまして、その地元の意見を聞くのは、何でやるかといったら、来月の7月23日、岩見沢で1市4名、高校長を抜くと4名、それも私、言いたくないのですが、首長がまず出てこい、教育長出てこい、中学校長1名、PTA関係1名、この地域で4名しか出て、来るなというわけではないのですが、こういう中で南空知全部10何市町村が集まって2時間程度で、この三笠高校の実情なり三笠のまちの状況が聞き取れるのかと、非常に心配をしております。ただ、私どもやはりやることはしっかりやるということで、ややもするとさっき今岩崎議員がおっしゃったように、市民も多少あきらめムードというの聞いておりますし、現実に三笠の子供たちが中学、100名卒業して70%以上が現実に岩見沢に行っているということからしますと、非常に我々まちの中の状況も心配なので、これは妹背牛の女子校が去年廃止になったときも、町民の3倍も4倍もこれ署名活動集めて頑張った結果だめでした。だから、署名活動しなくていいのではないかという論議もいろいろ僕らしているのですが、市民みんなにもう一回この三笠高校というものを、まちの中でしっかり理解してもらうということからいけば、やはり署名活動はするというので、この議会ある程度終わった後で、7月中に集中的にそういうことも含めて、先ほど次長説明したような対応をしてまいりたいと、こう考えております。

なお、道議会を通じて、これからはっきり申し上げますと、政治的な問題になってくるのかと考えておりますので、市長の出番をお願いして、いろんなことでのあらゆる会派の皆さんの御支援をいただいて、存続に向けて努力してまいりたいと思います。よろしくお願い致します。

◎議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

◎2番（岩崎龍子氏） いろいろお聞きしまして、私も初めてなので、わからなくていろんな御指摘もいただきましたけれども、市民の皆さんの声は伝えていきたいというふうに思いますし、いろいろこれからもきょうのこと以外でもいろいろあると思いますけれども、皆さんと力を合わせてやっぱり三笠でよかったと、私も46年前に結婚してここへ来ましたけれども、室蘭から見たらやっぱり三笠がいいというふうに思っています。お年寄りもそうですし、若い方も地元で仕事を見つけて、ここで住み続けたいと思っている方もいますので、そういう人たちと一緒にまちづくりに全力を挙げていきたいと思います。

きょうはいろいろ質問に答えていただきましたし、教えていただいたこともあります。ありがとうございました。

◎議長（高橋 守氏） 以上で、岩崎議員の質問を終わります。

◎延 会 の 議 決

◎議長（高橋 守氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問はあす継続して行うこととし、本日はこれをもちまして延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

◎延 会 宣 告

◎議長（高橋 守氏） 本日は、これをもちまして延会します。

御苦勞様でした。

延会 午後 2時03分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員